



大分市自転車等駐車場整備計画

平成 29 年 3 月改訂
大分市都市計画部都市交通対策課

目次

I 前提条件

1. 大分市の自転車施策と本計画の位置づけ	1
2. 背景と目的	2
3. 関連する調査・計画	4
4. 計画区域	7
5. 計画期間	8

II 現状把握

1. 大分市の概況	9
2. 中心市街地及び大分駅周辺における各施設の現況	13
3. 放置禁止区域	20
4. 中心市街地及び大分駅周辺における駐輪・放置の状況	21
5. 旧計画（H22年）の検証	31
6. 市民意向調査の概要	34
7. 府内町（エリア2）における社会実験の概要	38
8. 郊外部の駐輪環境	40

III 整備計画

1. 整備計画の基本的な考え方	47
2. 基本方針	49
3. 将来需要予測（中心市街地及び大分駅周辺）	52
4. 整備目標	62
5. 整備方法（利用環境の改善策）	69
6. 管理運営方法	75

IV 推進体制

1. 計画進行管理	79
2. 計画推進及び改訂の状況	80

V 資料編

■参考資料	82
-------	----



I 前提条件

1. 大分市の自転車施策と本計画の位置づけ

大分市では、平成17年度の「バイシクルフレンドリータウン」宣言記念事業や「大分市自転車利用基本計画」の策定以降、「自転車の似合うまち」の実現に向けて様々な取り組みを行ってきた。「自転車利用基本計画」のポイントを以下に示す。

■ 自転車利用基本計画の4つのポイント

自転車利用基本計画

I 自転車で元気、きれいなまち おおいた

自転車の持つ特性（潜在的な可能性）を活かした環境・健康問題への対応のために

II 自転車に乗りたくなるまち おおいた

自転車利用を促進するソフト面の対応のために

III 自転車に快適に乗れるまち おおいた

安全・快適性の問題解決のためのハード面の整備のために

IV 自転車の乗る人が楽しく、やさしいまち おおいた

利用者のマナー向上のための対策及び自転車に親しんでもらう取り組みのために

「自転車等駐車場整備計画」（以下、本計画）は、上記4つのポイントに示される「Ⅲ 自転車に快適に乗れるまち おおいた」の環境づくりとして「安心・便利に停められる空間づくり」に位置付けられる。

※自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律（通称「自転車法」）において、自転車を駐車するスペースを「自転車等駐車場」と表現しているが、以降の「自転車等駐車場」は便宜上、「駐輪場」と表現する。ただし、報告書名などの固有名詞を除く。



2. 背景と目的

(1) これまでの駐輪対策と成果

かつての大分市中心部において、道路上の放置自転車は歩行空間の圧迫、障がい者の移動を阻害、緊急車両の妨げ、災害時における緊急避難の妨げ、景観への悪影響、放置自転車の高額な撤去費用等が問題となっており、早急な放置自転車対策が必要であった。

道路を安全な移動のための空間として確保するため、大規模駐輪場の整備と併せて「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」の施行、自転車等放置禁止区域の指定を行い、特定駐輪場も含め駐輪収容台数を増加させつつ、放置自転車を減少させるなど大きな成果を上げてきた。

■これまでの駐輪対策と成果

以前の問題点

- ・歩行空間の圧迫
- ・障がい者の移動を阻害
- ・緊急車両の妨げ
- ・災害時における緊急避難の妨げ
- ・景観への悪影響
- ・放置自転車の高額な撤去費用等

これまでの駐輪対策

- ・大規模駐輪場の整備
- ・大分市自転車等の放置の防止等に関する条例施行
- ・自転車等放置禁止区域の指定

成果

- ・複数の大規模駐輪場の整備
- ・民間駐輪場の増加
- ・放置自転車の減少（以前の問題点の大幅な解消）



(2) 現在の課題

これまでの駐輪対策が効果を上げている一方で、現在では新たな課題が大きく分けて3つ生じている。

【課題1】 中心市街地内における自転車利用環境の差

中央町の中央町地下駐輪場や大分駅の高架下駐輪場は大規模な駐輪場として大きな収容台数が確保されており、一定の効果を上げている。しかしながら、府内町は駐輪場を新たに整備するための公共用地が無く、府内アクアパーク地下駐輪場は満車となることも多い。大手公園に整備された駐輪場は一定の利用があるものの商業施設等からは若干離れた位置にあるなど、駐輪需要を十分に満たしていない状況である。

【課題2】 点在して発生する放置自転車

放置自転車は大きく減少したが、現況調査でエリア別にみると、約100台程度の放置自転車が点在しており、依然として路上等の放置自転車が恒常的に発生している。

【課題3】 駐輪需要へのきめ細かな対応

自転車利用者はできるだけ目的地に近い、あるいは目的地そのものに併設された駐輪場を利用したいと考える傾向にあるが、大規模駐輪場だけではその駐輪需要を十分に満たすことができていないと考えられる。

(3) 目的

これまでの駐輪対策と成果及び現在の課題を踏まえ、今後の駐輪対策の取組みについては、かつて早急な対応が必要とされた収容台数の確保のみでなく、自転車利用の促進等としての利便性に対する更なる配慮も重要視する必要がある。

また、行政の役割としての一般駐輪場の整備が一定の成果を上げた現在、自転車利用の促進は街の活性化にもつながることを踏まえると、今後は民間の自発的な取組みも望まれるところである。

このようなことから、本計画では、行政の果たすべき役割である公共スペースにおける駐輪需要に対応する駐輪場や、市民ニーズに対応した利便性の高い駐輪場の整備を推進するにあたり、その整備方針等を定め、自転車を取り巻く環境の向上と自転車利用の促進を図ることを目的とする。



3.関連する調査・計画

(1) 駐輪場に関する調査

①「大分市駐車場整備基本計画調査」(平成 6 年 3 月)

大分市全域における自動車や自転車等の駐車場について検討した整備計画調査である。自転車に関しては、市内にある全ての鉄道駅 15 駅について調査を行い、駐輪場整備のあり方について検討した。

②「大分市自転車利用環境整備に関する調査」(平成 12 年 3 月)

道路の渋滞対策等を中心とした地域の交通需要マネジメント (TDM) 施策の観点から、大分市におけるまちづくりに向けて必要となる自転車利用に関する施策を総合的、計画的、かつ効果的に実施していくための基本的な考え方と方向を検討した。

③「大分市中心部自転車等駐車場整備計画策定調査報告書」(平成 14 年 3 月)

①や②などの旧調査に関する成果の経年によるデータの見直しを行うとともに、自転車駐車に関する実態や問題点・課題を整理し、駐車需要推計や駐車需給バランスの検討、ケーススタディなどを行った。

④中心市街地及び大分駅周辺における駐輪・放置の状況調査(平成 18 年から随時)

中心市街地及び大分駅周辺における駐輪需要を調査するために平成 18 年から毎年度定期的に実施し、駐輪場や路上に停められた自転車等を集計した。本計画の将来駐輪需要予測の基礎資料とする。(※以下、「駐輪状況調査」と表記した場合はこの調査を指す。)

⑤「自転車等駐車場整備計画関係情報調査・整理等」(平成 26 年 5 月)

大分駅周辺開発事業や中心市街地活性化事業により自転車等の駐輪・放置の状況も大きく変動している中、基礎資料の整理や駐輪場利用者への聞き取りによるアンケート調査を行い、駐輪場利用者のニーズを把握した。

(※以下、「利用者アンケート調査」と表記した場合はこの調査を指す。)

⑥「中心市街地における駐輪場の在り方に関する意識アンケート調査」(平成 27 年 3 月)

駐輪対策に係る費用が市の財政にとって大きな負担となっている中、市民負担の公平性、受益者負担の観点を踏まえた市民意向を把握するため、大分市民(大分市全域)を対象とした郵送配布・回収によるアンケート調査を行った。

(※以下、「市民アンケート調査」と表記した場合はこの調査を指す。)

⑦府内町駐輪場社会実験(平成 28 年 2 月～(予定))

府内町において小規模駐輪場を設置し、地元商店街や関係者の協力のもと、新たな駐輪場の用地確保や運営管理についての課題抽出及びその検証をするために社会実験を実施している。



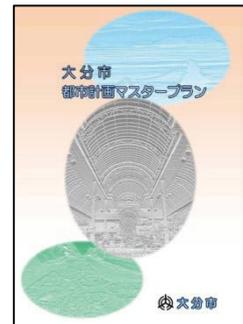
(2) 上位・関連計画

①「大分市総合計画」(平成 28 年 6 月)

大分市の行政に関する全ての分野を包括した、最も上位に位置付けられる計画である。市民と行政が共有する大分市のめざすまちの姿(都市像)として「笑顔が輝き 夢と魅力あふれる 未来創造都市」を掲げ、その実現に向けて、市民主体のまちづくりを進めていく。関連する項目として、「交通安全環境の整備」の中で放置自転車対策に取り組むことや、「自転車等利用環境の充実」の中で駐輪場などの整備の推進等が示されている。

②大分市都市計画マスタープラン(平成 28 年 7 月一部改訂)

「大分市都市計画マスタープラン」は、大分市の将来像及び都市づくりの目標を明確にするとともに都市計画の基本的な方針を定め、土地利用や都市施設整備などとの相互調整を図りながら市民の都市計画への理解を深めつつ、官民協働の都市づくりの基盤をつくるための計画である。「大分市都市計画マスタープラン」は全体構想と地区別構想に分かれており、「大分地区地区別構想」においては「緑あふれる広域都心の形成」をまちづくりの目標とし、官民一体となった適正な駐輪場の整備促進や、自転車等放置禁止区域の指定などの駐輪対策が示されている。



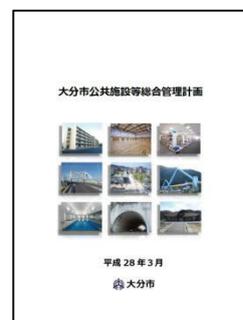
③「大分市自転車利用基本計画」(平成 18 年 3 月)

環境に優しい、機動性が高い、健康増進に役立つ「自転車」に着目し、その利用を促進することで環境問題、健康、都市交通等に関する問題の解決を目指すとともに、ルール、マナーの啓発や自転車利用空間の整備、放置自転車対策、観光、地域振興なども視野に入れ、自転車を活かした特色あるまちづくりを推進し、自転車が薫るまち「バイシクルフレンドリータウン」を創造することを目的としている。



④「大分市公共施設等総合管理計画」(平成 28 年 3 月)

大分市内の公共施設等の多くが整備後 30 年以上を経過しており、今後は維持管理・修繕・更新に係る多額の経費が必要となるが、限られた財源の中での老朽化した施設の更新や維持管理の継続が課題となっている。施設の現状・課題・市民ニーズに沿った公共サービスを明らかにするとともに、公共施設等の安全性の確保及び効率的な活用や公共施設等整備後の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源のなかで将来にわたって適切な維持管理を行うための計画である。





(3) 関連する条例等

① 自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律

通称「自転車法」と呼ばれ、自転車に係る道路交通環境の整備及び交通安全活動の推進、自転車の安全性の確保、自転車等の駐車対策の総合的推進等に関し必要な措置を定めている。自転車の交通に係る事故の防止と交通の円滑化並びに駅前広場等の良好な環境の確保及びその機能の低下の防止を図り、あわせて自転車等の利用者の利便の増進に役立てることを目的としている。

② 大分市自転車等の放置の防止等に関する条例

大分市内の公共の場所における自転車等の放置の防止、自転車等の駐車対策及び自転車の安全利用の促進に関し必要な事項を定めている。市民の快適な生活環境を確保するとともに都市機能の維持を図ることにより、良好な都市環境の形成に役立てることを目的としている。

なお、本計画でも使用される「放置」の定義については本条例にならうこととし、以下にその定義の内容を示す。

「放置」：自転車等駐車場以外の場所に置かれ、自転車等の利用者及び所有者が当該自転車等を離れて直ちに当該自転車等を移動させることができない状態をいう。
「自転車等」：道路交通法(昭和 35 年法律第 105 号)第 2 条第 1 項第 10 号に規定する原動機付自転車及び同項第 11 号の 2 に規定する自転車をいう。

③ 大分市自転車等の放置の防止等に関する条例施行規則

「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」の施行に関し、必要な事項を定めている。

④ 大分市自転車駐車場条例

自転車の駐車環境の向上を図ることにより自転車利用を促進するとともに、自転車及び自動二輪車等の利用者の利便に資するために設置された大分市自転車駐車場について、名称、設置位置、使用料等を定めている。

⑤ 大分市自転車駐車場条例施行規則

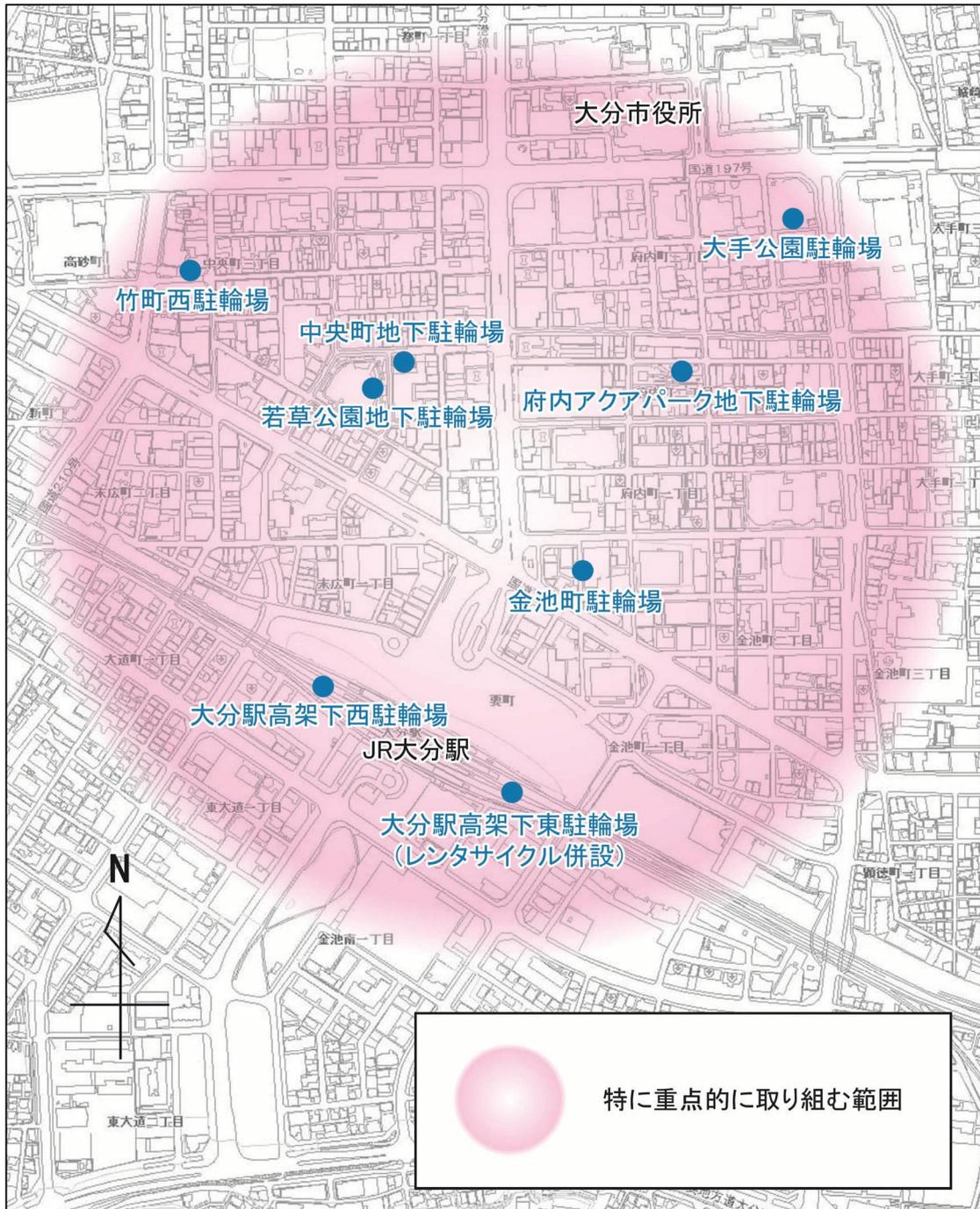
「大分市自転車駐車場条例」の施行に関し、必要な事項を定めている。



4. 計画区域

計画区域は大分市全域とする。中心市街地及び大分駅周辺については市内で最も自転車が集中することから、特に重点的に取り組むこととする。また、自転車が集中する郊外駅についても別途取り組む。

■特に重点的に取り組む範囲(イメージ)





5. 計画期間

計画期間は平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とする。目標年次を平成 37 年度と設定し、事業継続・自転車利用の促進を図る。

■ 計画期間(年度)



大分市自転車等の放置の防止等に関する条例施行 (H19.1 月)

中心市街地地区自転車等放置禁止区域の指定 (H23.4 月)

大分駅周辺地区自転車等放置禁止区域の指定 (H27.3 月)

■ 府内町の放置自転車の改善状況



■ 府内町社会実験の様子





II 現状把握

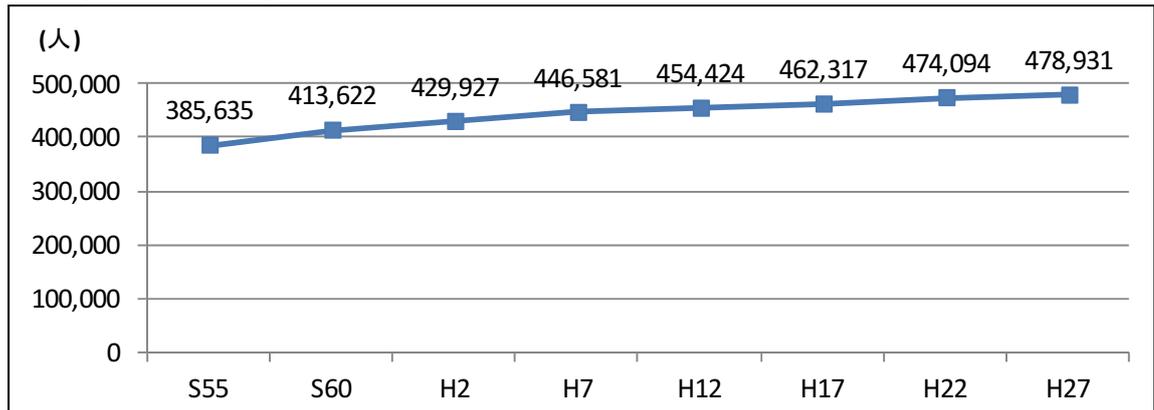
1. 大分市の概況

(1) 人口

①大分市の人口の推移

大分市では、昭和 55 年以降右肩上がり人口が増加し、全国的にも例を見ない人口急増都市として注目を集めた。近年では鈍化傾向にあり、現在は微増している。

■大分市の人口の推移



資料：国勢調査(平成 27 年のみ住民基本台帳 9 月末)

※各年 10 月 1 日現在。平成 17 年以降は市町合併後の値



②地区別人口の推移

大分市の地区別人口の推移を示す。「利用者アンケート調査」(平成26年5月)の結果を踏まえ、中心市街地の駐輪場を利用する割合が高い「大分地区」のみ内訳を示す。内訳は校区別人口を元に地区別に整理した。

また、利用者アンケート調査において利用する割合が高い自転車利用圏であり、かつ様々な事業が実施されてきた中心市街地近辺については、その増減を抽出した。年毎の変動はあるが、概ね人口が増加しており、平成17年以降の増減の平均は+508人である。

■大分市地区別人口の推移(各年3月)

単位:人

年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全市合計	464,964	466,673	469,832	471,974	473,463	474,659	475,788	476,723	477,640	477,853
大分地区	197,575	198,366	199,416	200,065	201,205	201,741	202,549	203,206	203,412	204,034
中心市街地近辺	58,569	59,086	59,077	59,668	60,682	60,916	61,602	61,865	62,226	63,143
西大分地区	19,887	19,817	19,979	19,812	19,804	19,688	19,653	19,687	19,483	19,554
南大分地区	59,670	60,002	60,369	60,611	60,869	61,291	61,331	61,729	61,687	61,839
東大分地区	59,449	59,461	59,991	59,974	59,850	59,845	59,963	59,924	60,016	59,498
鶴崎地区	74,565	74,197	75,252	75,680	76,120	76,621	76,802	77,606	78,537	79,051
大南地区	28,430	28,446	28,496	28,567	28,509	28,353	28,326	28,116	27,970	27,676
植田地区	85,154	84,965	85,074	85,438	85,427	85,240	85,058	84,898	84,971	84,629
大在地区	22,820	23,508	24,517	25,168	25,683	26,357	26,885	27,281	27,590	27,806
坂ノ市地区	16,035	16,394	16,790	17,120	17,179	17,523	17,828	17,821	18,097	18,335
佐賀関地区	12,242	11,935	11,667	11,360	11,116	10,850	10,561	10,256	9,927	9,588
野津原地区	5,213	5,171	5,045	4,968	4,887	4,813	4,802	4,733	4,675	4,550
明野地区	22,930	23,691	23,575	23,608	23,337	23,161	22,977	22,806	22,461	22,184

資料:住民基本台帳

■大分地区校区一覧表(H27)

校区	地区	人口(人)	割合(%)
金池	中心市街地近辺	63,143	31%
長浜			
荷揚町			
中島			
春日町			
大道			
住吉			
八幡	西大分	19,554	10%
神崎			
西の台			
南大分	南大分	61,839	30%
城南			
往隈			
豊府			
滝尾			
森岡			
東大分			
日岡	東大分	59,498	29%
桃園			
津留			
舞鶴			
下郡			
合計		204,034	100%

資料:住民基本台帳

■中心市街地近辺の増減(単位:人)

年	増減(対前年)
H18	-
H19	517
H20	-9
H21	591
H22	1015
H23	234
H24	685
H25	264
H26	360
H27	917
平均値	508

資料:住民基本台帳



(2) 市街地の進展状況

大分市の人口集中地区（DID）の推移を見ると、面積・人口ともに昭和 50 年以降右肩上がり増加してきているが、近年では鈍化傾向にある。市全体では平成 17 年の市町合併時に一度人口密度は下がっている。

■人口集中地区(DID)と市全体の面積と人口の比較

年	人口集中地区(DID)			市全体		
	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
S55	4,830	228,204	47.2	35,686	385,635	10.8
S60	5,320	258,314	48.6	35,902	413,622	11.5
H2	6,160	291,529	47.3	35,986	429,927	11.9
H7	6,420	308,457	48.0	36,076	446,581	12.4
H12	6,602	314,938	47.7	36,076	454,424	12.6
H17	6,633	318,252	48.0	50,125	462,317	9.2
H22	6,756	326,541	48.3	50,128	474,094	9.5

資料：国勢調査

※人口集中地区：国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区（以下「基本単位区等」という。）を基礎単位として、1)原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境界内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域を「人口集中地区」とする。（資料：総務省統計局）

※DID：Densely Inhabited District の略

(3) 大分駅乗車人員の推移

大分駅乗車人員数は年によって変動はあるが、概ね610万人前後と横ばいで推移しており、自転車利用者の大きな変動もないと考えられる。

■JR 大分駅乗車人員の推移

年	乗車人員総数
H15	6,176,871
H16	6,212,193
H17	6,131,835
H18	6,143,556
H19	6,171,346
H20	6,176,886
H21	6,251,972
H22	5,976,019
H23	5,996,691
H24	6,094,378
H25	6,198,608

資料：九州旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社



(4) 自転車に関する現状

① 自転車保有台数

1) 自転車保有台数の予測

市民アンケート調査の集計結果から、自転車保有台数は 1,257 台/世帯と推測される。この値に 214,080 世帯（住民基本台帳※平成 27 年 9 月末現在）を乗じ、大分市全体では約 269,000 台の自転車があると推測する。

2) 誤差の確認

基準台数に基づいた値と実態との誤差を確認するため、平成 26 年の数値を購入時の登録による実数の把握が可能なバイクや自動車でも同様に算出して比較する。その結果、二輪車では 5~6%、自動車では 20%の誤差が認められた。アンケートでは回答者の世代の偏りもあることも考慮すると、自転車の台数においてもある程度の誤差は生じていると考えられる。

■車両保有台数の算出誤差

	アンケートによる推計※1)			実態※2)		
	世帯当り 台数 (台/世帯)	平成26年3月末		H26 (台)	実態と の誤差	
		世帯数 (世帯)	台数 (台)			
	①	②	③ (①×②)	④	(1-④/③) × 100	
自転車	1.257	210,226	264,254	-	-	
原付	50cc		0.131	27,540	-	-
	50cc超 125cc以下		0.023	4,835	-	-
	小計		-	32,375	33,941	-5%
125cc超	0.052		10,932	10,272	6%	
自動車※3)	1.611	338,674	271,202	20%		

※1) 市民アンケート調査において①「世帯当り台数」を算出。各年の世帯数は住民基本台帳による。

※2) 平成26年3月末実態（大分運輸支局、大分県軽自動車協会、ただし、二輪（125~250cc）原動機付自転車（125cc未満）の数は大分市財務部税制課調べ）

※3) 乗用車+軽自動車（アンケートの選択肢と合わせて比較するため、貨物車、特殊用途車、乗合自動車、二輪等を除いた。）



2. 中心市街地及び大分駅周辺における各施設の現況

(1) 大規模商業施設・公共施設等の現況

中心市街地及び大分駅周辺における大規模商業施設や主な公共施設等の現況を以下に示す。

■大分駅周辺の公共施設・大規模商業施設等





(2) 既存の駐輪施設

既存の駐輪施設は次の2種類に大別できる。以下に主な一般駐輪場の位置と概要を示す。

一般駐輪場：誰でも駐輪できる駐輪場
 特定駐輪場：店舗等の客用駐輪施設の用に原則として利用者が限定されるもの

■ 既存の一般駐輪場



■ 既存の一般駐輪場の概要

駐輪場名称	利用時間		自転車	収容台数(台)		
	開始	終了		原付		自動二輪車
				50cc以下	125cc以下	
① 中央町地下駐輪場	6:00	24:00	920	82	-	-
② 若草公園地下駐輪場	8:30	21:00	409	23		-
③ 竹町西駐輪場	終日		24	-		-
④ 府内アクアパーク地下駐輪場	8:30	23:00	204	29		-
⑤ 大手公園駐輪場	終日		81	9		-
⑥ 金池町駐輪場	終日		83	-		-
⑦ 大分駅高架下東駐輪場	終日		768	59		8
⑧ 大分駅高架下西駐輪場	終日		657	78		-
合計			3,146	280		8

※自動二輪車は有料

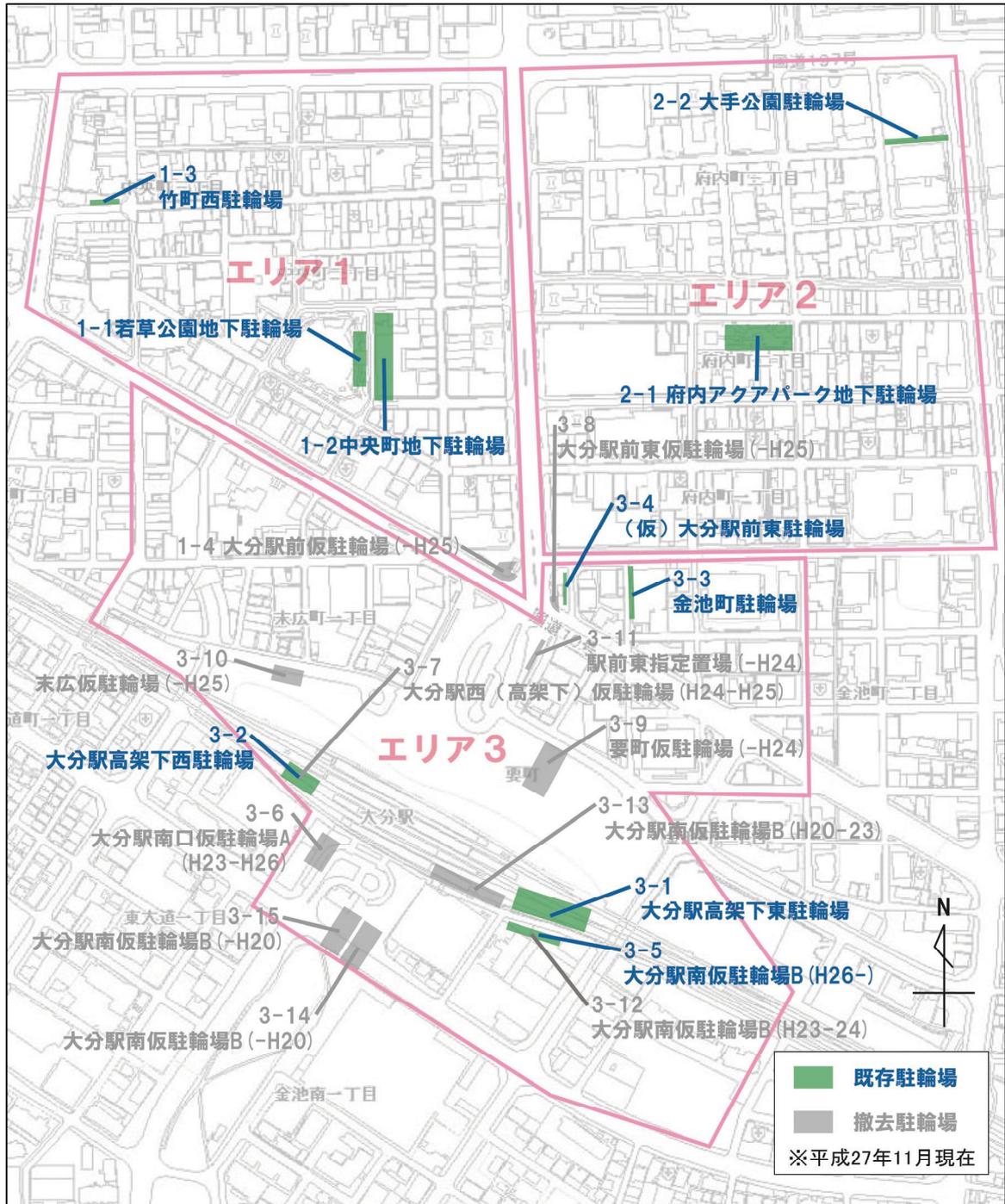


(3) 駐輪場収容台数の推移

① 一般駐輪場の整理

平成 18 年以降に使用された駐輪場について、通し番号を付けて整理する。各駐輪場名の冒頭に示す 2 つの番号のうち、左側の番号はエリアを示す。

■ 駐輪場の整理





エリア1



中央町地下駐輪場



若草公園地下駐輪場



竹町西駐輪場

エリア2



府内アクアパーク地下駐輪場



大手公園駐輪場

エリア3



大分駅高架下東駐輪場



大分駅高架下西駐輪場



金池町駐輪場



②一般駐輪場収容台数の推移

本表はP24～27「(4)既存駐輪調査比較分析」を行うために、H18年から現在までの一般駐輪場の収容台数の推移をまとめたものである。

H27.12月現在

整理番号 ※5	駐輪場名称	年										収容台数			ピーク時駐輪数 ※4 (H18-27年)			
		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	自転車	原付	125cc超	自転車	割合 ※2	原付・バイク等	
1-1	若草公園地下駐輪場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	409	23	0	310	76%	57	
1-2	中央町地下駐輪場	-	-	-	-	11月	○	○	○	○	○	920	82	0	584	63%	71	
1-3	竹町西駐輪場	-	-	-	-	4月	○	○	○	○	○	33	0	0	49	148%	8	
1-4	(仮)大分駅前仮駐輪場	○	○	○	○	○	○	○	9月	-	-	193	10	0	298	154%	45	
2-1	府内アクアパーク地下駐輪場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	204	29	0	286	140%	38	
2-2	大手公園駐輪場	-	-	-	-	-	-	-	4月	○	○	81	9	0	139	172%	13	
3-1	大分駅高架下東駐輪場	-	-	-	-	-	-	-	3月	○	○	768	59	8	1,269	165%	78	
3-2	大分駅高架下西駐輪場	-	-	-	-	-	-	-	-	4月	○	657	78	0	1,014	154%	86	
3-3	金池町駐輪場	-	-	-	-	-	-	-	9月	○	○	83	0	0	121	146%	26	
3-4	(仮)大分駅前東駐輪場(原付)	-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	0	35	0	3	-	42	
3-5	(仮)大分駅南仮駐輪場B(H26-)	-	-	-	-	-	-	-	-	4月	○	400	※1	0	653	163%	56	
3-6	(仮)大分駅南口仮駐輪場A	-	-	-	-	-	7月	○	○	4月	-	300	※1	0	468	156%	52	
3-7	(仮)大分駅西(高架下)仮駐輪場	-	-	-	-	-	-	10月	○	-	-	250	※1	0	241	96%	32	
3-8	(仮)大分駅前東駐輪場	○	○	○	○	○	○	○	9月	-	-	103	35	0	223	217%	54	
3-9	(仮)要町仮駐輪場	○	○	○	○	○	○	11月	-	-	-	350	0	0	512	146%	41	
3-10	(仮)末広仮駐輪場	○	○	○	○	○	○	10月	-	-	-	300	※1	0	609	203%	49	
3-11	(仮)駅前東指定置場	○	○	○	○	○	○	○	8月	-	-	100	※1	0	166	166%	3	
3-12	(仮)大分駅南仮駐輪場B(H23-24)	-	-	-	-	-	7月	7月	-	-	-	400	※1	0	589	147%	47	
3-13	(仮)大分駅南仮駐輪場B(H20-23)	-	-	5月	○	○	7月	-	-	-	-	400	※1	0	670	168%	44	
3-14	(仮)大分駅南仮駐輪場B(-H20)	○	○	4月	-	-	-	-	-	-	-	200	※1	0	243	122%	4	
3-15	(仮)大分駅南仮駐輪場B(-H20)	○	○	4月	-	-	-	-	-	-	-	200	※1	0	187	94%	28	
比較対象駐輪状況調査月		11月	11月	12月	12月	12月	2月	3月	3月	12月	4月	※1 ラック無し、原付50cc駐輪可(自転車台数に含む)						
収容台数の推移	自転車	エリア1	602	602	602	602	1,555	1,555	1,555	1,555	1,362	1,362	※2 割合は自転車のみ (駐輪台数/収容台数)×100(%)					
		エリア2	204	204	204	204	204	204	204	204	285	285	※3 3-12、3-13の収容台数は想定数					
		エリア3	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,553	1,521	2,208	1,908	※4 ピーク時駐輪数は、比較対象調査日におけるピークであり、管理人のカウントにおけるピークとは異なる。					
		合計	2,059	2,059	2,059	2,059	3,012	3,012	3,312	3,280	3,855	3,555	※5 整理番号左側の数字はエリア番号					
	原付・バイク	エリア1	33	33	33	33	115	115	115	115	105	105	・調査月時点において、 緑 : 既存駐輪場					
		エリア2	29	29	29	29	29	29	29	29	38	38	 黄 : 駐輪場は無し					
		エリア3	35	35	35	35	35	35	35	102	180	180	・記載月において、駐輪場は既存					
合計	97	97	97	97	179	179	179	246	323	323								



(4) 附置義務による特定駐輪場の届出状況等

対象エリア内における附置義務に基づく駐輪場整備の届出状況を示す。整備済みや未整備の駐輪場が混在しているが、平成 27 年現在で 1,875 台が整備される予定である。

下表のエリア欄については P22 に後述するが、概ねエリア 1（中央町周辺）、エリア 2（府内町周辺）、エリア 3（大分駅周辺）である。

エリア 3 の届出がほとんどであるが、実情としては、放置禁止区域の指定後は事業者等が集客のために、附置義務によらず独自に駐輪場を整備している事例も散見される。

■ 自転車等駐車場設置届出書受付状況(対象エリアのみ、平成 28 年 1 月現在)

最終届出 (年度)	エリア	用途	駐車施設 設置台数 (台)
H25	3	専修学校	294
H23	3	店舗等	32
H23	3	診療所等	30
H22	1	店舗等	22
-	3	劇場等	278
H26	3	銀行、事務所	41
H26	3	店舗等	270
H27	3	店舗等	781
H27	3	カラオケボックス	33
H27	3	事務所	40
H27	3	カラオケボックス	54
合計			1,875



3. 放置禁止区域

放置禁止区域を平成 23 年 4 月に指定した。当初は下図の国道 10 号より北側のエリアのみであったが、平成 27 年 3 月には新たに大分駅周辺（下図国道 10 号より南側のエリア）を放置禁止区域に指定した。

※放置禁止区域：自転車と原付（50cc 以下）の放置を禁止する区域で、違反する放置自転車の撤去等を行う区域。

■放置禁止区域(平成 27 年 3 月現在)





4. 中心市街地及び大分駅周辺における駐輪・放置の状況

(1) 駐輪状況調査

P4 でも述べた通り、中心市街地及び大分駅周辺における駐輪需要や放置自転車等の現状を把握するために、平成 18 年から駐輪状況調査を毎年度定期的を実施し、駐輪場や路上に止められた自転車・バイク等を集計している。本計画の将来駐輪需要予測の基礎資料となる。

■調査の概要

調査期間：平成 18 年以降

調査回数：年 2 回以上

対象エリア：(※次ページ参照)

調査時間帯：昼（午後 3 時）、夜（午後 8 時）

調査曜日（平日）：火曜日または木曜日

（休日）：主に日曜日（※土曜日や祝日に調査の場合有り）



(2) 調査エリア

調査エリアは、放置自転車対策が特に必要と考えられるエリアを選定し、その特性を踏まえ下図に示す3つのエリアに区分した。エリア3については駅周辺総合整備事業等により大きく変貌してきたことから、調査位置は年によって変化している。

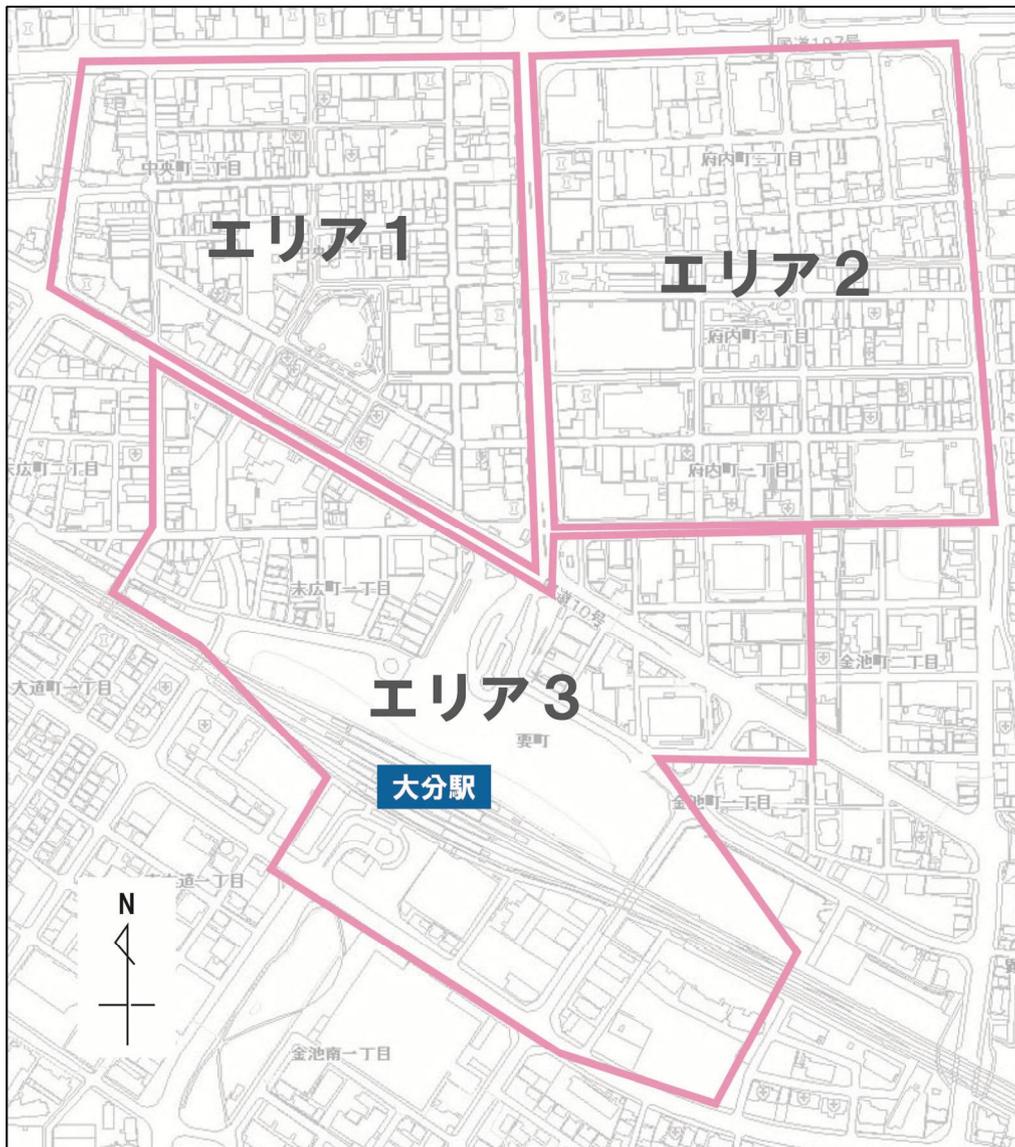
なお、下記エリア外においては放置自転車が極めて少ないことから調査対象外とする。調査対象外のエリアにおいて駐輪需要が急増するなど、将来的に対応が必要な状況が生じた場合は、状況に応じてエリア設定を含め計画を柔軟に見直す。

■エリア区分及び位置付け等

範囲	主な目的※
エリア1 中央町周辺	買い物等
エリア2 府内町周辺	
エリア3 大分駅周辺	通勤・通学等

※P30「③エリア別自転車利用目的」参照

■エリア区分





(3) 駐輪状況調査の比較対象データ抽出

本計画の将来駐輪需要予測のもとになる駐輪状況調査比較分析（P24～27）を行うため、本市が平成 18 年から毎年度定期的に行っている駐輪状況調査のデータ整理を行った。

昼と夜では昼の利用の方が多く、平日と休日では駐輪の特性が異なることなどを考慮し、各年の平日と休日の両方の昼について比較する。また、実施月は冬季が多いことから、冬季に該当する月を抽出する。

なお、放置禁止区域の指定は平成 23 年 4 月 1 日であったことから、本調査では、平成 23 年 2 月分までが放置禁止区域の指定前のデータとなる。

※抽出条件：各年度同時期（冬季）の平日・休日の昼間

■駐輪状況調査の実施状況

		平日				土・日・祝日					
		火		木		土		日		火(祝)	
		昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜	昼	夜
H18	11月	○	○					○			
	12月	○									
H19	1月	○						○			
	2月	○									
	5月	○						○			
	11月	○	○					○			
H20	4月	○	○			○	○	○	○		
	12月			○	○			○	○		
H21	6月	○	○					○	○		
	7月	○	○					○	○		
	9月	○	○					○	○		
	12月	○	○					○	○		
H22	3月	○	○					○	○		
	9月			○	○						
	11月	○	○								
	12月	○	○					○	○		
H23	2月	○	○					○	○		
	4月	○	○								
	7月			○	○						
H24	3月			○	○					○	○
	7月	○	○					○	○		
H25	3月			○	○	○	○				
	8月			○	○						
	9月							○	○		
H26	7月			○	○			○	○		
	12月			○	○			○	○		
H27	4月			○	○	○	○				
	11月			○	○			○	○		

抽出

※特定駐輪場は本調査に含まれていない。

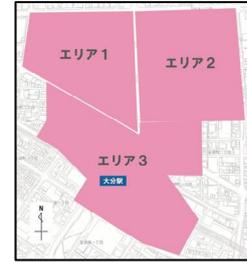


※路上駐輪：路上に停められた自転車はほとんど放置とみられるが、一時的な駐輪と判別が困難なため、以下「路上駐輪」で表記する。

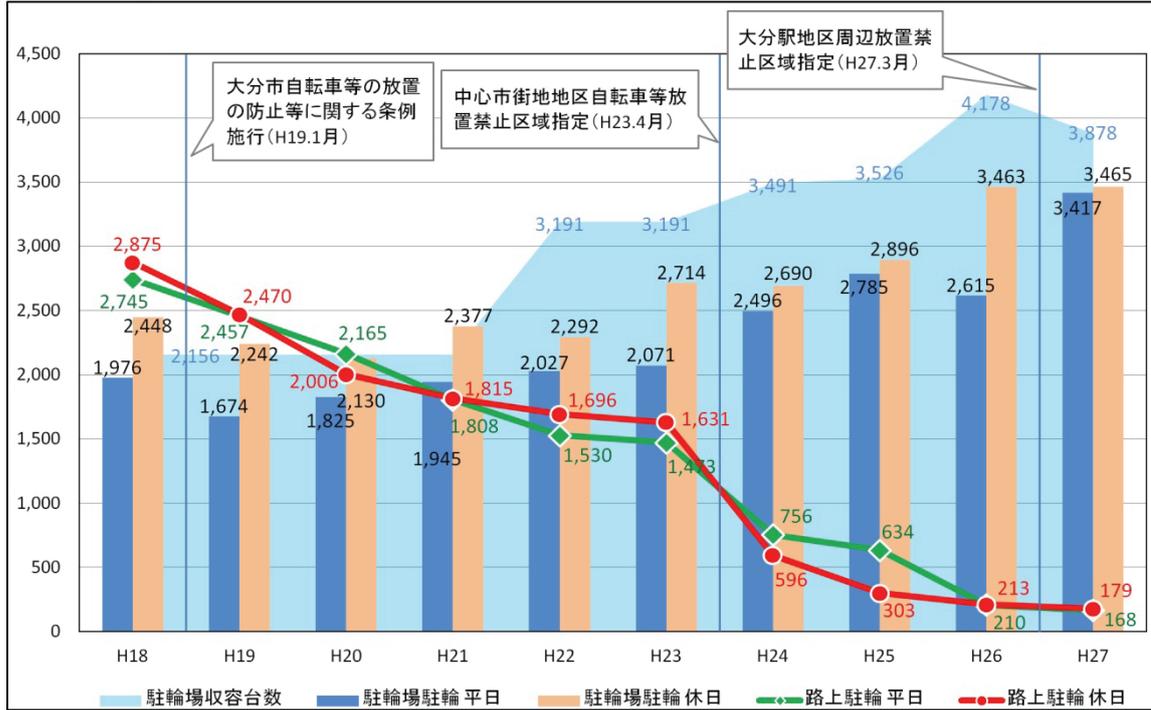
(4) 駐輪状況調査比較分析

① エリア全体

エリア全体で見ると、平成23年まで減少傾向にあった路上駐輪は放置禁止区域指定後の平成24年に大きく減少している。一方で駐輪場への駐輪台数は増加していることから、放置禁止区域の指定や駐輪場整備等の駐輪対策による一定の効果があったと言える。



■ エリア全体



全体		路上駐輪			駐輪場駐輪			駐輪場収容台数		
		自転車	バイク等		自転車	バイク等		自転車	バイク等	
H18	平日	2,745	2,457	288	1,976	1,781	195	2,156	2,059	97
	休日	2,875	2,591	284	2,448	2,282	166	2,156	2,059	97
H19	平日	2,457	2,138	319	1,674	1,486	188	2,156	2,059	97
	休日	2,470	2,191	279	2,242	2,066	176	2,156	2,059	97
H20	平日	2,165	1,911	254	1,825	1,597	228	2,156	2,059	97
	休日	2,006	1,814	192	2,130	1,974	156	2,156	2,059	97
H21	平日	1,808	1,611	197	1,945	1,743	202	2,156	2,059	97
	休日	1,815	1,637	178	2,377	2,188	189	2,156	2,059	97
H22	平日	1,530	1,345	185	2,027	1,818	209	3,191	3,012	179
	休日	1,696	1,507	189	2,292	2,111	181	3,191	3,012	179
H23	平日	1,473	1,303	170	2,071	1,883	188	3,191	3,012	179
	休日	1,631	1,411	220	2,714	2,564	150	3,191	3,012	179
H24	平日	756	672	84	2,496	2,218	278	3,491	3,312	179
	休日	596	519	77	2,690	2,501	189	3,491	3,312	179
H25	平日	634	576	58	2,785	2,497	288	3,526	3,280	246
	休日	303	266	37	2,896	2,633	263	3,526	3,280	246
H26	平日	210	185	25	2,615	2,363	252	4,178	3,855	323
	休日	213	192	21	3,463	3,191	272	4,178	3,855	323
H27	平日	168	141	27	3,417	3,100	317	3,878	3,555	323
	休日	179	160	19	3,465	3,163	302	3,878	3,555	323

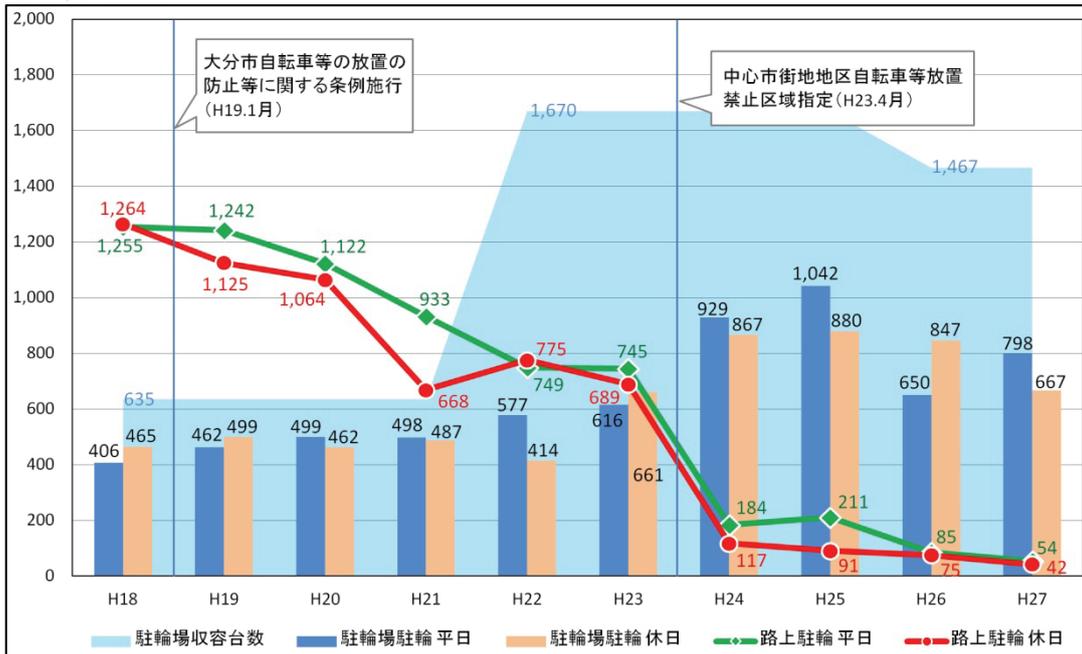


②エリア1(主に買い物利用)

路上駐輪は平成22年まで概ね減少傾向ではあったが、600台を超える路上駐輪が見られた。平成22年には駐輪場の収容台数は大きく増えたが、利用者数は微増にとどまっている。しかし、放置禁止区域の指定後は、路上駐輪が大きく減少し、駐輪場の利用者は大きく増加した。本エリアでは放置禁止区域指定及び駐輪場整備等による駐輪対策の高い効果が見られる。



■エリア1



エリア1		路上駐輪			駐輪場駐輪			駐輪場収容台数		
		自転車	バイク等	合計	自転車	バイク等	合計	自転車	バイク等	合計
H18	平日	1,255	1,108	147	406	339	67	635	602	33
	休日	1,264	1,111	153	465	407	58	635	602	33
H19	平日	1,242	1,051	191	462	401	61	635	602	33
	休日	1,125	971	154	499	436	63	635	602	33
H20	平日	1,122	942	180	499	431	68	635	602	33
	休日	1,064	942	122	462	415	47	635	602	33
H21	平日	933	823	110	498	446	52	635	602	33
	休日	668	568	100	487	442	45	635	602	33
H22	平日	749	626	123	577	513	64	1,670	1,555	115
	休日	775	676	99	414	377	37	1,670	1,555	115
H23	平日	745	642	103	616	558	58	1,670	1,555	115
	休日	689	593	96	661	605	56	1,670	1,555	115
H24	平日	184	167	17	929	823	106	1,670	1,555	115
	休日	117	113	4	867	786	81	1,670	1,555	115
H25	平日	211	194	17	1,042	928	114	1,670	1,555	115
	休日	91	85	6	880	796	84	1,670	1,555	115
H26	平日	85	75	10	650	572	78	1,467	1,362	105
	休日	75	70	5	847	774	73	1,467	1,362	105
H27	平日	54	46	8	798	699	99	1,467	1,362	105
	休日	42	35	7	667	594	73	1,467	1,362	105

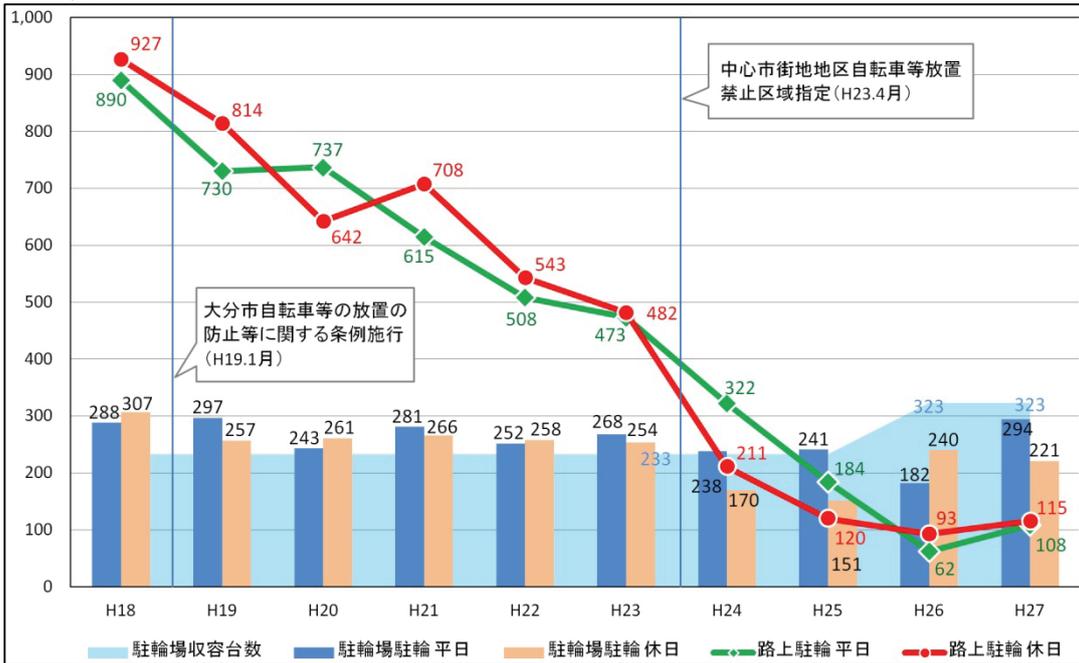


③エリア2(主に買い物利用)

路上駐輪は平成23年まで概ね減少傾向を示し、放置禁止区域の指定後は、路上駐輪がさらに大きく減少した。一方で駐輪場の利用者に大きな変化はみられない。



■エリア2

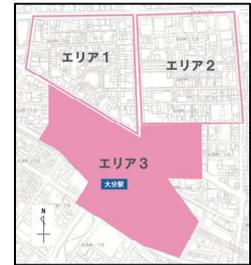


エリア2		路上駐輪			駐輪場駐輪			駐輪場収容台数		
		自転車	バイク等	合計	自転車	バイク等	合計	自転車	バイク等	合計
H18	平日	890	817	73	288	258	30	233	204	29
	休日	927	863	64	307	286	21	233	204	29
H19	平日	730	674	56	297	261	36	233	204	29
	休日	814	757	57	257	234	23	233	204	29
H20	平日	737	681	56	243	209	34	233	204	29
	休日	642	593	49	261	233	28	233	204	29
H21	平日	615	567	48	281	252	29	233	204	29
	休日	708	660	48	266	233	33	233	204	29
H22	平日	508	472	36	252	214	38	233	204	29
	休日	543	492	51	258	223	35	233	204	29
H23	平日	473	435	38	268	233	35	233	204	29
	休日	482	445	37	254	225	29	233	204	29
H24	平日	322	287	35	238	206	32	233	204	29
	休日	211	196	15	170	149	21	233	204	29
H25	平日	184	163	21	241	206	35	233	204	29
	休日	120	103	17	151	128	23	233	204	29
H26	平日	62	54	8	182	151	31	323	285	38
	休日	93	81	12	240	220	20	323	285	38
H27	平日	108	90	18	294	266	28	323	285	38
	休日	115	103	12	221	197	24	323	285	38

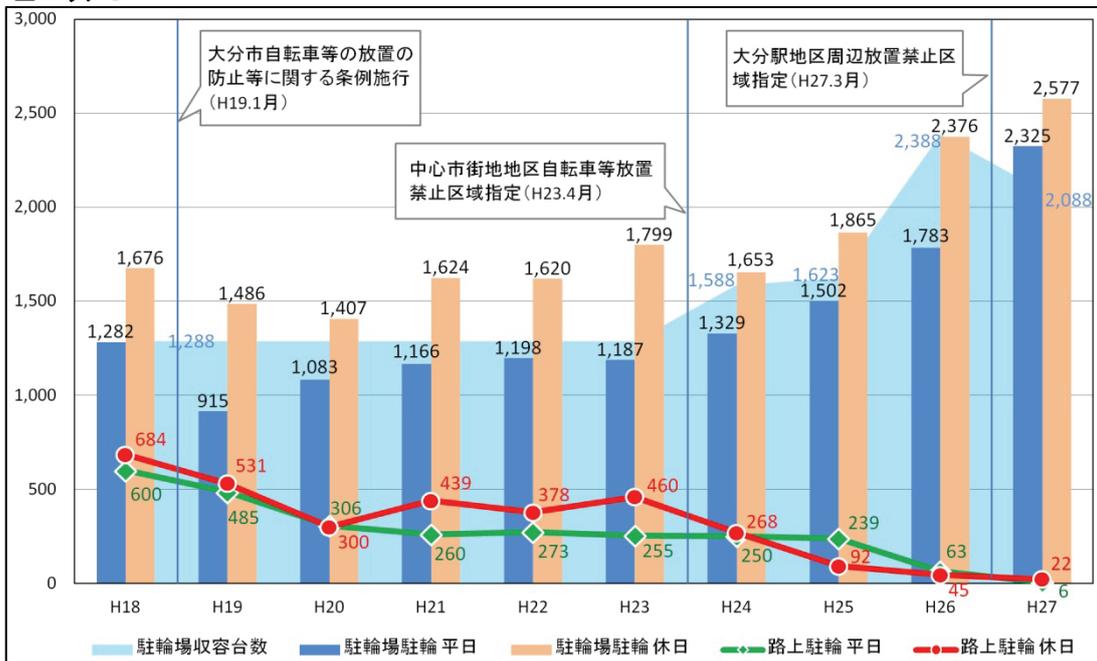


④エリア3(主に通勤・通学利用)

路上駐輪は平成 21 年まで減少傾向を示していたが、平成 25 年までは 200~250 台の範囲で推移し、平成 26 年以降はさらに大きく減少している。駐輪場利用者は平成 19 年以降、増加傾向にある。平成 27 年は 11 月の数値で過去最大となっている。その要因としては、駅高架事業や区画整理事業、これに伴う駐輪場の再編等による利用者の増加が考えられる。



■エリア3



エリア3		路上駐輪			駐輪場駐輪			駐輪場収容台数		
		自転車	バイク等	合計	自転車	バイク等	合計	自転車	バイク等	合計
H18	平日	600	532	68	1,282	1,184	98	1,288	1,253	35
	休日	684	617	67	1,676	1,589	87	1,288	1,253	35
H19	平日	485	413	72	915	824	91	1,288	1,253	35
	休日	531	463	68	1,486	1,396	90	1,288	1,253	35
H20	平日	306	288	18	1,083	957	126	1,288	1,253	35
	休日	300	279	21	1,407	1,326	81	1,288	1,253	35
H21	平日	260	221	39	1,166	1,045	121	1,288	1,253	35
	休日	439	409	30	1,624	1,513	111	1,288	1,253	35
H22	平日	273	247	26	1,198	1,091	107	1,288	1,253	35
	休日	378	339	39	1,620	1,511	109	1,288	1,253	35
H23	平日	255	226	29	1,187	1,092	95	1,288	1,253	35
	休日	460	373	87	1,799	1,734	65	1,288	1,253	35
H24	平日	250	218	32	1,329	1,189	140	1,588	1,553	35
	休日	268	210	58	1,653	1,566	87	1,588	1,553	35
H25	平日	239	219	20	1,502	1,363	139	1,623	1,521	102
	休日	92	78	14	1,865	1,709	156	1,623	1,521	102
H26	平日	63	56	7	1,783	1,640	143	2,388	2,208	180
	休日	45	41	4	2,376	2,197	179	2,388	2,208	180
H27	平日	6	5	1	2,325	2,135	190	2,088	1,908	180
	休日	22	22	0	2,577	2,372	205	2,088	1,908	180



(5) 利用状況

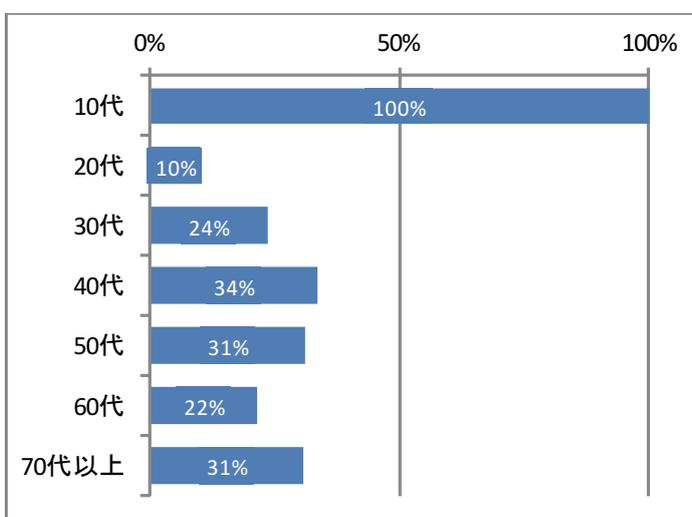
①年齢別自転車利用率

平成 27 年 3 月に行った市民アンケート調査によれば、70 代以上の高齢者も自転車利用が一定の割合で見られる。全国都市交通特性調査 (H22) によれば、全国の自転車利用率においても高齢者の利用率は男女で傾向は異なるものの、一定の割合で見られる。

中学生以下の児童生徒は中心市街地の駐輪場を利用する割合が低いと考えられることから、後述する将来駐輪需要予測においては、15 歳以上の人口を基本データとして採用する。

■年齢別自転車利用率(大分市)

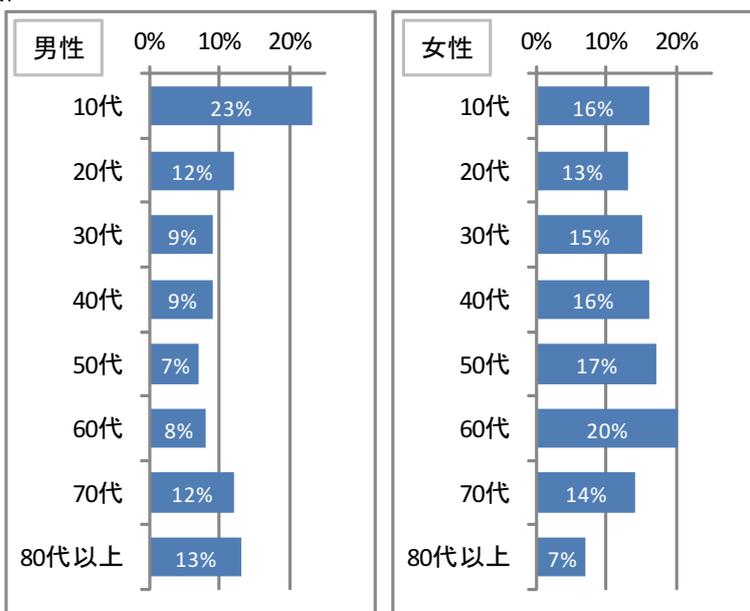
	Q2	Q8	割合
	年齢別	自転車をよく利用する回答者数	
	(票)	(票)	
10代	4	4	100%
20代	29	3	10%
30代	89	21	24%
40代	119	40	34%
50代	125	39	31%
60代	166	36	22%
70代以上	120	37	31%



資料:市民アンケート調査(H27)

■年齢別自転車利用率(全国)

	男性	女性
10代	23%	16%
20代	12%	13%
30代	9%	15%
40代	9%	16%
50代	7%	17%
60代	8%	20%
70代	12%	14%
80代以上	13%	7%



資料:全国都市交通特性調査(H22)

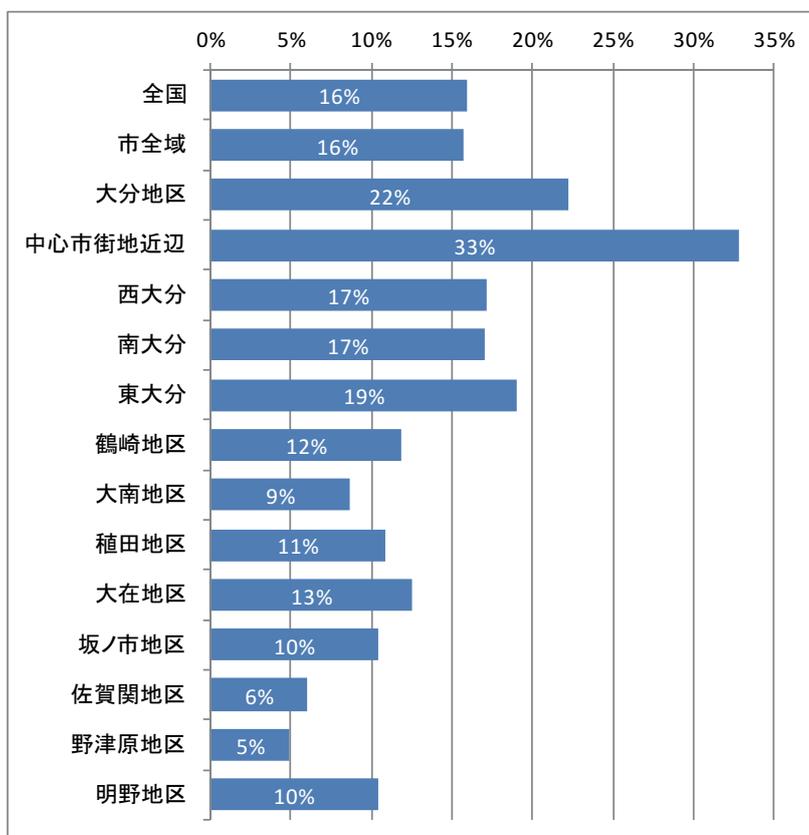


②地区別自転車利用率

大分市の自転車利用率は全国平均とほぼ同じ割合であるが、中心市街地近辺においては33%と他の地区より高い割合を示しており、自転車は重要な交通手段の一つとなっている。

■通勤・通学時自転車利用率

	通勤・通学 総数	自転車利用		
		あり	なし	利用率
全国	58,423,465	9,335,605	49,087,860	16%
市全域	226,885	35,760	191,125	16%
大分地区	97,833	21,786	76,047	22%
中心市街地近辺	28,171	9,235	18,936	33%
西大分	10,830	1,856	8,974	17%
南大分	26,698	4,563	22,135	17%
東大分	32,134	6,132	26,002	19%
鶴崎地区	36,173	4,311	31,862	12%
大南地区	13,267	1,144	12,123	9%
植田地区	41,810	4,551	37,259	11%
大在地区	13,534	1,701	11,833	13%
坂ノ市地区	7,747	807	6,940	10%
佐賀関地区	3,749	224	3,525	6%
野津原地区	1,655	81	1,574	5%
明野地区	11,117	1,155	9,962	10%



資料：平成 22 年国勢調査



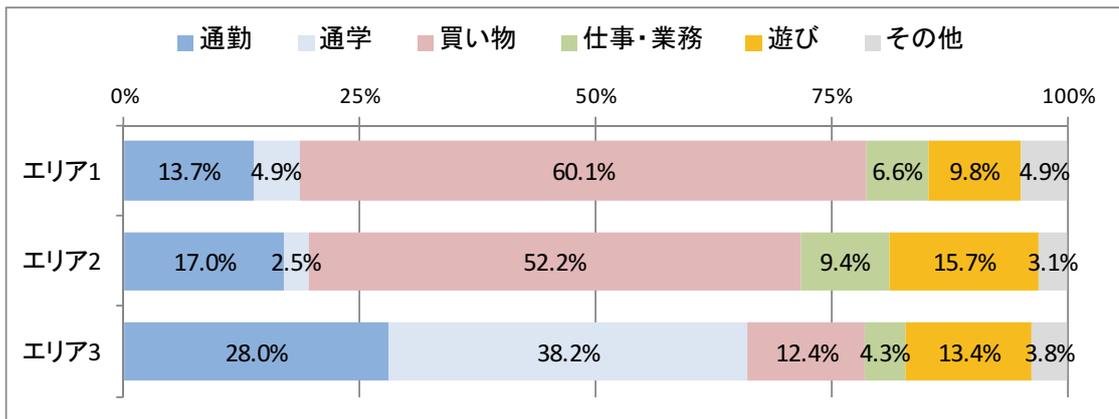
③エリア別自転車利用目的

利用者アンケート調査を元に、エリア別の自転車利用目的の割合を算出した。エリア1と2は買い物利用が最も多く、エリア3は通勤・通学目的が最も多い。

このため、買い物利用が多いエリア1と2では駐輪時間は比較的短く、回転率が高いと考えられる。通勤・通学目的が多いエリア3では駐輪時間は比較的長く、回転率が低いと考えられる。

■エリア別自転車利用目的の割合

選択肢	エリア1	エリア2	エリア3
通勤	13.7%	17.0%	28.0%
通学	4.9%	2.5%	38.2%
買い物	60.1%	52.2%	12.4%
仕事・業務	6.6%	9.4%	4.3%
遊び	9.8%	15.7%	13.4%
その他	4.9%	3.1%	3.8%



資料：利用者アンケート調査



5. 旧計画（H22年）の検証

（1）旧計画の整備目標と実績の比較及び検証

①一般駐輪場

1) 整備目標と実績の比較

整備目標に対する実績として下表の通りまとめる。エリア1は目標をほぼ満たしている。エリア2は-840台、エリア3は-947台と目標には届いていない。

■一般駐輪場の整備目標と実績

単位：台

エリア	H27整備目標(H22時点)			H27現在実績			目標との差	
	名称	台数	エリア別計	名称	台数	エリア別計		
エリア1	ガレリア竹町西口	110	1,497	竹町西	33	1,467	-30	
	若草公園地下	457		若草公園地下	432			
	昭和通り交差点 中央通り地下付近 国道10号地下付近	930		中央町地下	1,002			
エリア2	府内アクアパーク	233	1,163	大手公園	90	323	-840	
				府内アクアパーク	233			
エリア3	大分駅周辺	2,600	2,600	大分駅高架下東	835	1,653	-947	
				大分駅高架下西	735			
				金池町	83			
合計			5,260	合計			3,443	-1,817

※駐輪場の名称は「駐輪場」の表記を省略している。

※H22年時点でのH27整備目標では、エリア1と2にまたがる分があったため、便宜上半分ずつ振り分けている。

2) 整備目標と実績の検証

エリア毎に成果が異なっているため、達成率を含めた検証結果をエリア毎に整理する。なお、目標及び実績は既存駐輪場の収容台数を含めた値となっている。

■旧目標と実績の検証

単位：台

種別	エリア1	エリア2	エリア3	合計	
公共	旧目標	1,497	1,163	2,600	5,260
	実績	1,467	323	1,653	3,443
	達成率	98%	28%	64%	65%
	目標との差	-30	-840	-947	-1,817

エリア1：大規模駐輪場の整備により、ほぼ目標を達成した。

エリア2：新規駐輪場整備の実績はあるものの、整備目標には届いていない。

エリア3：大規模駐輪場の整備により、一定の成果を挙げているが、目標には届いていない。



②特定駐輪場

1) 整備目標と実績の比較

整備目標に対する実績として下表の通りまとめる。エリア3は目標を大きく上回っている。エリア1は-578台、エリア2は-600台となっているが、ここでは附置義務による整備分のみの数値であり、実際は附置義務によらない整備が散見される。

■特定駐輪場の整備計画目標と実績

単位:台

エリア	H27計画目標 (H22時点)			H27現在実績 (附置義務のみ)		目標との差
	ゾーン	台数	エリア別計	設置場所	設置台数	
エリア外	1	160	-	-	-	-
エリア1	4	600	600	中央町(1件)	22	-578
エリア2	5	600	600	-	0	-600
エリア3	10	200	1,200	要町(2件) 金池南(2件) 東大道(2件) 金池町(2件) 末広町(1件)	1,853	+653
	11	200				
	12	800				
小計			2,400	小計	1,875	-525

※H27現在実績は附置義務のみのデータであるため、実際の設置数はこれを上回る。

※対象エリア再設定により対象外となるゾーン1の目標160台について、当面の緊急性は低い状況であったため比較対象からも除外するが、今後も放置自転車の発生状況は注視する必要がある。

2) 整備目標と実績の検証

エリア毎に成果が異なっているため、達成率を含めた検証結果をエリア毎に整理する。

■旧目標と実績の検証

単位:台

種別		エリア1	エリア2	エリア3	合計
民間	旧目標	+600	+600	+1,200	2,400
	実績	+22	+0	+1,853	1,875
	達成率	4%	0%	154%	78%
	目標との差	-578	-600	+653	-525

エリア1：附置義務による整備は+22台と少なく、整備目標には届いていない。しかしながら、数値には反映されていない特定駐輪場の整備が見られる。

エリア2：附置義務による整備は無く、目標には届いていない。数値には反映されていない特定駐輪場の整備が見られる。

エリア3：附置義務による整備が大きく進み、目標を大きく上回る結果となった。



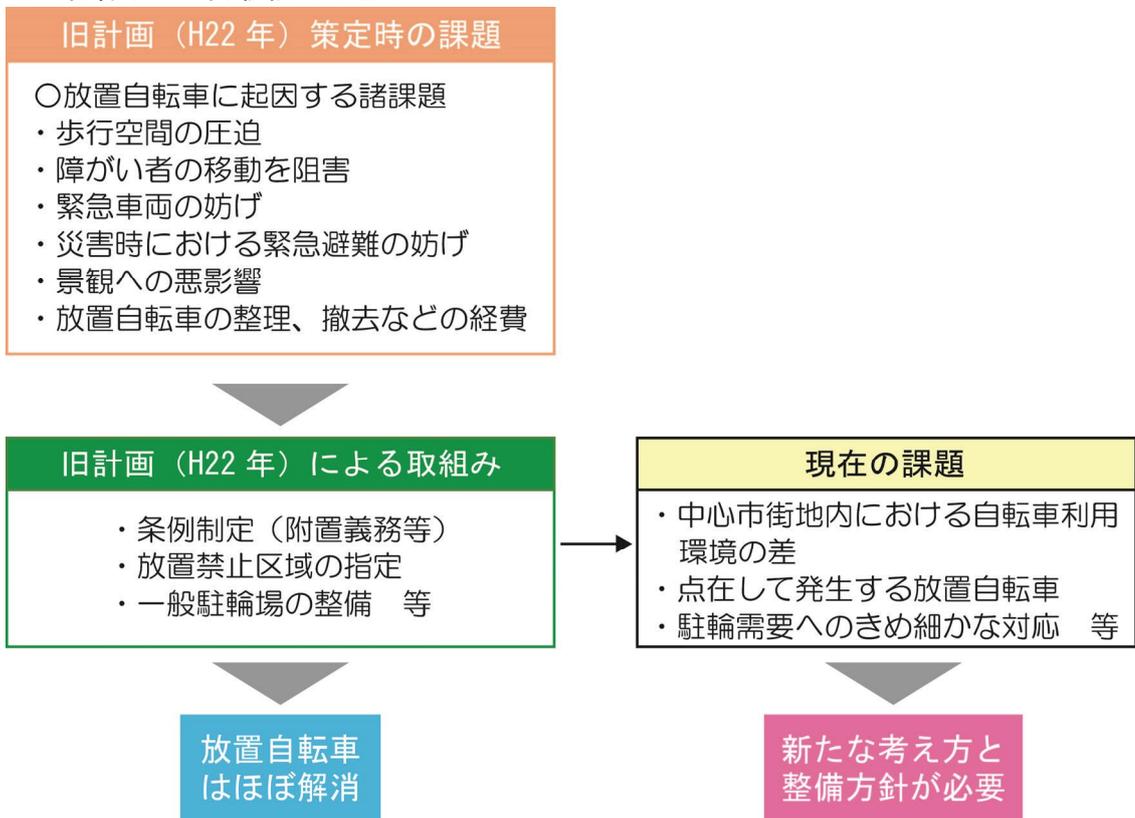
(2) 旧計画（H22年）検証のまとめ（中心市街地）

「4. 中心市街地及び大分駅周辺における駐輪・放置の状況」の「(4) 既存駐輪調査比較分析」(P24~27) で示したように、駐輪場の整備、条例の制定、放置禁止区域の指定などの施策に取り組んだ結果、最大の課題であった放置自転車対策としての目標は、ほぼ達成した。

一方で駐輪場の整備台数としては目標に届かないエリアもあり、また整備台数として目標に達していた場合でも新たな課題が生じているなど、これまでの整備計画の考え方では対応が難しい局面が生じている。

今後はこれらの課題に対応するために、駐輪需要の考え方や方針を改めて整理し直し、新たな整備計画を立てる必要がある。

■旧目標(H22年)検証のまとめ





6. 市民意向調査の概要

(1) 各アンケート調査の概要

平成 26 年に利用者アンケート調査、平成 27 年に市民アンケート調査を行った。これらの調査結果は、将来駐輪需要予測に利用する居住地域別の利用確率算出や自転車保有台数の概算をはじめとする基礎資料として利用し、また整備計画策定の方針を定めるにあたり、駐輪場利用の適正化を図る手段の一つとしての有料化に関する駐輪場利用者や市民の意向を把握することを目的として実施した。

①利用者アンケート調査

調査名：中心市街地における駐輪場利用意識アンケート調査

調査対象者：中心市街地の一般駐輪場の利用者

調査日：平成 26 年 3 月 16 日（日）、3 月 18 日（火）

調査方法：直接聞き取り

回収数：3 月 16 日（日）320 票、3 月 18 日（火）369 票、合計 689 票

〈調査の目的〉

大分市の自転車駐輪場における利用状況及び駐輪場の利用台数からは見えてこない潜在的な駐輪需要を把握し、将来的な駐輪場の適切な配置、駐輪場利用の適正化、放置禁止区域の拡大を見据えた大分市自転車等駐車場整備計画見直しの基礎資料として役立てることを目的とする。

②市民アンケート調査

調査名：中心市街地における駐輪場の在り方に関する意識アンケート調査

調査対象者：16 歳以上の大分市民

調査期間：平成 27 年 3 月 1 日（日）～3 月 14 日（土）まで（約 2 週間）

抽出方法：無作為抽出（住民基本台帳）

配布方法：郵送配布、郵送回収

配布数：2,000 部

回収数：658 部（回収率 33%）

〈調査の目的〉

中心市街地（中央町・府内町や大分駅周辺）においては、大分駅周辺開発事業や中心市街地活性化事業により目まぐるしく変化をしている状況であり、自転車等の駐輪・放置の状況も大きく変動している。

本アンケート調査は、このような背景を踏まえ、大分市自転車等駐車場整備計画の見直しを行うことを前提とする中で、中心市街地における駐輪場において、これまでの行政中心による駐輪場整備の手法から市民と事業者それぞれが役割分担していく新たな取り組みに転換していくための、駐輪場利用の適正化に関する資料収集や調査等を行った。



(2) 調査結果の比較（抜粋）

駐輪場利用者を対象とした利用者アンケート調査及び市民アンケート調査について、共通あるいは類似する設問について比較し、駐輪場を直接利用する市民と、市域全体の市民の意向の違いを把握する。

なお、グラフでは、利用者アンケート調査を「H26 駐輪場」、市民アンケート調査を「H27 全市域」と表示する。

①年代

「H26 駐輪場」では若い年齢層が多い。

「H27 全市域」では高い年齢層が多い。

調査方法の違いにより傾向の違いが生じている。

■年代

	H26 駐輪場	H27 全市域
10代	24%	1%
20代	17%	4%
30代	15%	14%
40代	15%	18%
50代	13%	19%
60代	11%	25%
70代以上	6%	18%
有効回答数	683票	652票

②居住地区

「H26 駐輪場」では「中心市街地近辺」の割合が62%と過半数を占めており、他の地区の割合は10%未満となっている。

「H27 全市域」では「中心市街地近辺」の割合が21%と最も多いものの、人口の比率に応じて他の地区の割合も一定数見られる。

■居住地区

	H26 駐輪場	H27 全市域
中心市街地近辺	62%	21%
西大分地区	7%	6%
南大分地区	9%	13%
東大分地区	4%	9%
鶴崎地区	4%	10%
大南地区	1%	5%
植田地区	4%	17%
大在地区	1%	5%
坂ノ市地区	0%	3%
佐賀関地区	0%	2%
野津原地区	0%	1%
明野地区	2%	7%
市外	6%	0%
有効回答数	681票	643票



③駐輪場有料化への意向

駐輪場有料化への意向に関する回答を分類して比較する。

「H27 全市域」では、回答を①～④、⑤～⑥、⑦～⑧と大きく分けて比較すると、①～④の合計（「①利用者が負担すべき」、「②どちらかといえば利用者が負担すべき」、「③利用者負担はやむを得ない」、「④条件次第では利用者負担でも良い」）が69%と最も多かった。

「H26 駐輪場」では、回答を①～②、③、④と大きく分けて比較すると、「③反対」が62%と最も多かった。

■駐輪場有料化への意向(内訳)

選択肢	H27 全市域	
①利用者が負担すべき	22%	69%
②どちらかといえば 利用者が負担すべき	5%	
③利用者負担はやむを得ない	15%	
④条件次第(例:2時間無料)では 利用者負担でも良い	27%	
⑤どちらかと言えば利用者負担は ない方が良い	13%	26%
⑥利用者負担はない方が良い (従来通り市が負担)	13%	
⑦わからない	4%	4%
⑧その他	1%	
有効回答数	606票	

選択肢	H26 駐輪場	
①賛成	6%	32%
②望まないがやむを得ない	26%	
③反対	62%	62%
④わからない	6%	6%
有効回答数	687票	



(3) 調査結果の考察

有料化への意向として、直接の駐輪場利用者は反対、市民全体は賛成の意向が多くなっている。サンプルの年齢層の違いが少なからずあることは留意しておく必要があるが、直接的な駐輪場利用者と市民全体の意識の違いを確認できたことは、税の公平性、受益者負担といった観点から見ても意義深い。

利用者アンケート調査の自由回答においては、「駐輪場や駐輪スペースを増やしてほしい」に次いで「放置自転車の取締りを厳しくしてほしい（駐輪場内含む）」とする意見が多くみられた。

市民アンケート調査の自由回答においては、「市民のルール・マナー違反を改善してほしい」に次いで「放置自転車対策を充実してほしい」とする意見が多く見られ、有料化がこれらの改善に寄与するのであれば、むしろ有料化を歓迎するといった意見も多かった。

2つのアンケート調査のまとめとして、駐輪場の有料化を検討するとともに、放置自転車対策と駐輪場の量だけでなく防犯を含めた駐輪場の質の充実・改善を図り、自転車のルール・マナー違反を改善するためのソフト施策も同時に推進することが望まれている。



7. 府内町（エリア2）における社会実験の概要

中心市街地において、歩行者や景観形成の障害となる放置自転車等の対策として、駐輪場の設置、自転車等の誘導・整理、放置自転車等の撤去を実施し、市民の快適な生活環境の確保及び都市機能の維持を図り、もって良好な都市環境の形成に取り組んでいる。

そのような中、中央町や駅周辺地区では放置がほとんど見られなくなった一方で、府内町周辺には未だ放置自転車等が100台程見られ、一部の場所ではその対策が進展していない状況である。

府内町の駐輪対策の取組みとして、まず、駐輪場を整備する必要があるが、用地の確保など多くの課題があることから、地元商店街や関係者の協力のもと、新たな駐輪場の用地確保や運営管理についての課題抽出及びその検証をするため社会実験を実施することとなった。

（1）社会実験の方針

①用地の確保（民間・市）

- ・地元で小規模駐輪場の整備用地を選定し、市と協力して借用する。

②駐輪場整備（民間・市）

- ・地元関係者との協議により、大分市が設置する。
- ・駐輪機器類は駐輪場利用データを収集できる製品とする。

③管理運営（民間・市）

- ・地元商店街や関係者と協同で管理する。
- ・詳細については協定書や覚書を交わし、その役割について明確化する。

（2）社会実験検証項目

①用地関係

- ・地元関係者との連携等
- ・用地選定方法等
- ・借地料の設定等

②整備関係

- ・整備に係る必要経費等（外構、防犯、駐輪機器選定等）
- ・用地選定から運用開始までのスケジュール等

③管理運営関係

- ・周辺放置自転車の指導及び誘導状況等
- ・駐輪場利用状況等（駐輪場設置場所の良否等）
（利用総台数、利用率、長期駐輪状況等）
- ・駐輪機器の管理等
- ・管理運営に係る費用等

※その他にも課題の抽出を行い、駐輪場整備計画の参考とする。



(3) 実施状況

平成 27 年度から実施している社会実験の実施状況について、以下に示す。

■ 府内五番街での社会実験の様子



■ 駐輪場の仕様

名 称	府内五番街駐輪場
設置場所	大分市府内町三丁目 33-1
規 模	51 台

(4) 成果（途中経過）

府内五番街駐輪場の設置、放置自転車の多い場所での街頭指導、駐輪場内での誘導及び整理業務を行った結果、放置自転車の減少に効果が見られた。平成 28 年 10 月頃まで実験を継続した後に検証を行う予定である。

■ 府内五番街(ローソン付近)

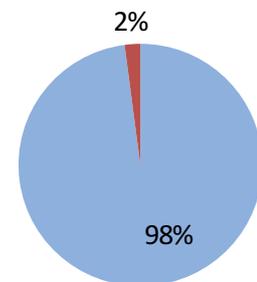


■ 府内五番街(ライフパル付近)



■ 商店街アンケート結果

Q1. 放置自転車の減少に効果があったか。
(有効回答数 n=48)



■ 効果あり ■ 効果なし

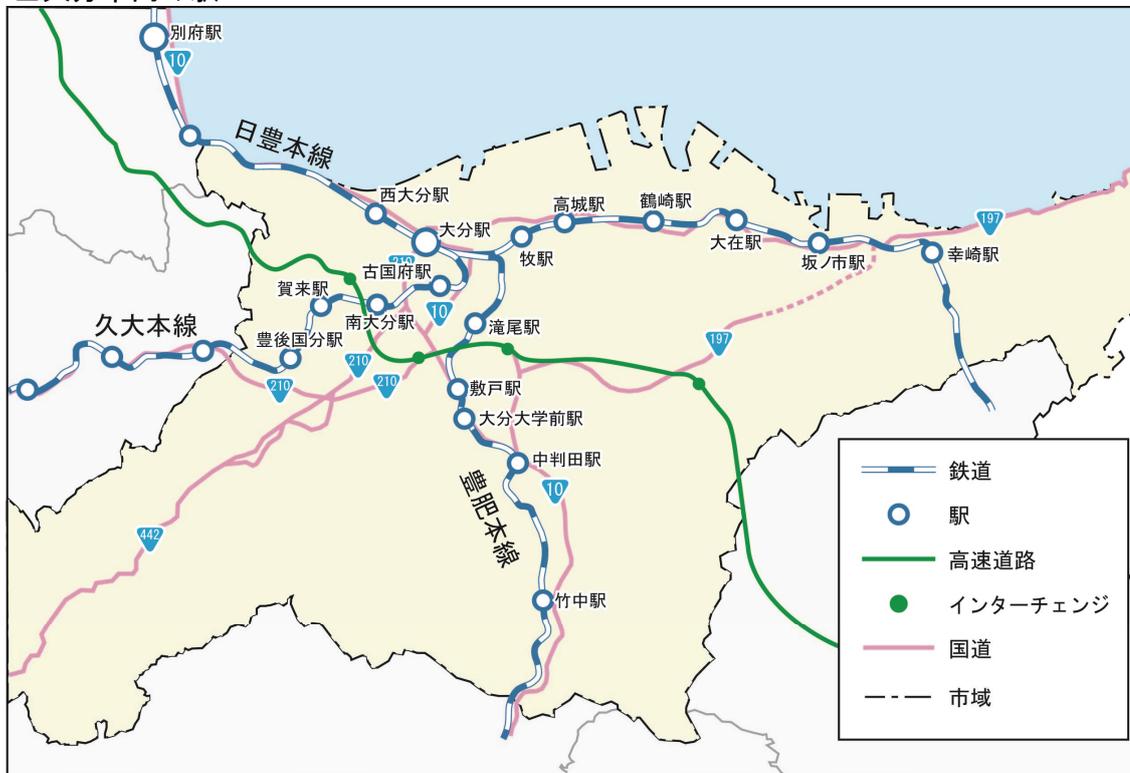
資料: 商店街アンケート



8. 郊外部の駐輪環境

郊外部の鉄道駅周辺において駐輪場整備等を行ってきた。以下に各駅の駐輪環境の現状と駐輪場の概要を示す。

■大分市内の駅



■郊外駅における駐輪場及び駐輪スペース一覧表

駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
①西大分	-	-	JR	124	26	無	-
②牧	牧駅駐輪場	大分市	大分市	300	20	有	H19年度
	高城駅南駐輪場	大分市	大分市	163	24	有	H22年度
③高城	高城駅駐輪場	大分市	大分市	689	-	無	-
	高城駅南駐輪場	大分市	大分市	163	24	有	H22年度
④鶴崎	鶴崎駅駐輪場	大分市	大分市	696	48	有	H17年度
	大在駅駐輪場	大分市	大分市	624	-	無	-
⑤大在	大在駅南駐輪場	大分市	大分市	100	-	無	-
	坂ノ市駅駐輪場	大分市	大分市	406	20	有	H17年度
⑥坂ノ市	-	-	JR	129	17	無	-
⑦幸崎	-	-	JR	99	3	無	-
⑧古国府	-	JR	JR	99	3	無	-
⑨南大分	-	JR	JR	110	10	無	-
⑩賀来	賀来駅駐輪場	大分市	大分市	120	15	有	H21年度
⑪豊後国分	豊後国分駅駐輪場	大分市	大分市	79	18	無	-
⑫滝尾	-	JR	JR	90	4	無	-
⑬敷戸	敷戸駅駐輪場	大分市	大分市	80	-	無	-
	(※敷戸駅西側)	JR	JR	307	26	無	-
⑭大分大学前	大分大学駅前駐輪場	大分市	大分市	150	-	無	-
⑮中判田	-	JR	JR	294	43	無	-
⑯竹中	-	-	JR	20	8	無	-

資料:大分市都市交通対策課



駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
①西大分	-	-	JR	124	26	無	-




駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
②牧	牧駅駐輪場	大分市	大分市	300	20	有	H19年度




駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
③高城	高城駅駐輪場	大分市	大分市	689	-	無	-
	高城駅南駐輪場	大分市	大分市	163	24	有	H22年度







駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
④鶴崎	鶴崎駅駐輪場	大分市	大分市	696	48	有	H17年度



駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑤大在	大在駅駐輪場	大分市	大分市	624	-	無	-
	大在駅南駐輪場	大分市	大分市	100	-	無	-



駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑥坂ノ市	坂ノ市駅駐輪場	大分市	大分市	406	20	有	H17年度





駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑦幸崎	-	-	JR	129	17	無	-



駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑧古国府	-	JR	JR	99	3	無	-



駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑨南大分	-	JR	JR	110	10	無	-





駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑩賀来	賀来駅駐輪場	大分市	大分市	120	15	有	H21年度



駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑪豊後国分	豊後国分駅駐輪場	大分市	大分市	79	18	無	-



駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑫滝尾	-	JR	JR	90	4	無	-





駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑬ 敷戸	敷戸駅駐輪場 (※敷戸駅西側)	大分市 JR	大分市 JR	80	-	無	-
				307	26	無	-



駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑭ 大分大学前	大分大学駅前駐輪場	大分市	大分市	150	-	無	-



駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑮ 中判田	-	JR	JR	294	43	無	-





駅名	駐輪場名	設置者	管理者	収容可能台数(台)		ラックの有無	ラック付駐輪場整備年度
				自転車	原付(50cc以下)		
⑩竹中	-	-	JR	20	8	無	-





III 整備計画

1. 整備計画の基本的な考え方

整備計画の基本的な考え方としては、「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」に基づき、それぞれの責務に基づく協力体制を維持しながら駐輪環境の改善に努めることを基本とする。

市は行政の責務として公共の場における駐輪需要に対応する駐輪場の整備等を実施する。市民・企業等は、法令の遵守や、責務の範囲内において市が実施する施策に対して市の求めに応じて協力することとする。

今後は、市と市民・企業等との連携、協力が特に重要であり、用地の提供や貸付その他の措置について、市から市民・企業等に対して責務の範囲内において協力を求めることとする。

①行政

1) 道路管理者及び施設管理者等

(市の責務)

第3条 市は、この条例の目的を達成するため、公共の場所における自転車等の放置の防止、自転車等の駐車対策及び自転車の安全利用の促進に関し、必要な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、関係機関及び関係団体の協力の下に、自転車の安全な利用の方法に関する交通安全教育の充実を図るとともに、自転車の利用者に対する交通安全意識の啓発に努めるものとする。

②市民・企業等

1) 自転車等の利用者

(自転車等の利用者等の責務)

第4条 自転車の利用者は、道路交通法その他の法令を遵守する等により歩行者に危害を及ぼさないようにする等自転車の安全な利用に努めなければならない。

2 自転車等の利用者等は、公共の場所において当該自転車等を放置しないよう努めなければならない。

3 自転車の所有者は、その所有する自転車の見やすい箇所に自己の住所、氏名等を明記するよう努めるとともに、当該自転車について、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律(昭和55年法律第87号。以下「法」という。)第12条第3項に規定する防犯登録(以下「防犯登録」という。)を受けなければならない。

4 自転車等の利用者等は、前条第1項の規定により市が実施する施策に協力しなければならない。



2) 自転車等の小売業者

(自転車等の小売を業とする者の責務)

第5条 自転車の小売を業とする者は、自転車の販売に当たっては、当該自転車の取扱方法、定期的な点検の必要性等の自転車の安全利用のための十分な情報を提供するとともに、防犯登録の勧奨並びに自転車の点検及び修理業務の充実に努めなければならない。

2 自転車等の小売を業とする者は、第3条第1項の規定により市が実施する施策に協力しなければならない。

3) 鉄道事業者等

(鉄道事業者等の責務)

第6条 鉄道事業者は、旅客のために必要な自転車等駐車を駅の周辺に設置するよう努めなければならない。

2 道路運送法(昭和26年法律第183号)第9条に規定する一般乗合旅客自動車運送事業者(以下「一般乗合旅客自動車運送事業者」という。)は、旅客による自転車等の放置により市民の快適な生活環境が著しく阻害されていると認められる停留所においては、旅客のために必要な自転車等駐車を当該停留所付近に設置するよう努めなければならない。

3 鉄道事業者及び一般乗合旅客自動車運送事業者は、第3条第1項の規定により市が実施する施策に協力しなければならない。

4) 施設の設置者

(施設の設置者の責務)

第7条 官公署、学校、図書館等公益的施設の設置者及び百貨店、スーパーマーケット、銀行、遊技場その他自転車等の大量の駐車需要を生じさせる施設の設置者(以下「施設の設置者」という。)は、当該施設の利用者のために必要な自転車等駐車を当該施設若しくはその敷地内又はその周辺に設置するよう努めなければならない。

2 施設の設置者は、当該施設の利用者のために必要な自転車等駐車を設置しようとするときは、当該自転車等駐車を防犯に配慮した構造、設備等を有するものとするために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

3 施設の設置者は、第3条第1項の規定により市が実施する施策に協力しなければならない。



2. 基本方針

(1) 整備の基本方針

多様な市民ニーズ等を踏まえて、整備する場所及び駐輪台数を考慮しながら、将来駐輪需要に対し不足する収容台数を段階的に整備するものとする。

①官民連携した駐輪場の整備促進

中心部において駐輪需要のある場所は官民連携して駐輪場の整備を実施する。

また、今後、民間の責務（附置義務等）による特定駐輪場の整備が進み、将来駐輪需要の減少が認められた場合は既存の一般駐輪場の見直しを検討する。

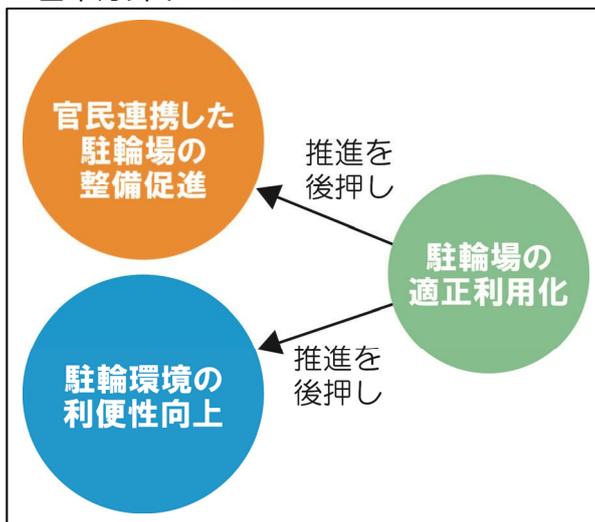
②駐輪場環境の利便性向上

自転車利用者の目的とともに駐輪時間等を把握し、その特性に合った利便性の高い駐輪場へ再編する。また、新たに整備する駐輪場においては、駐輪需要に見合う必要台数を周辺の駐輪場とのバランスを考慮しながら整備し、利便性の向上を目指す。

③駐輪場の適正利用化

利便性の高い駐輪場を効率的に利用するためには、自転車利用者の特性に沿った管理方法を選択する必要がある。特に利便性の高い駐輪場においては、長期駐輪を抑制することで利用機会の公平性を保つなど、駐輪場の適正利用化に取り組む。

■基本方針イメージ





(2) エリア別基本目標

整備方針の基本的な考え方等を踏まえ、エリア別の基本目標を以下の通り定める。

① 中心部エリア(エリア1、中央町周辺)(エリア2、府内町周辺)

1) エリア1 (中央町周辺)

基本目標 1 : 駐輪場の利用促進

平成 22 年度の新たな駐輪場整備(1,000 台程度)、平成 23 年 4 月の放置禁止区域の指定を行ったうえで、放置自転車の整理に取り組んだ。その結果、近年ではエリア内に放置自転車はほとんど見られない。また、エリア1にある一般駐輪場には余裕があることから、駐輪場の利用促進について検討が必要である。

2) エリア2 (府内町周辺)

基本目標 1 : 駐輪場の整備

基本目標 2 : 放置禁止区域の指定区域拡大

基本目標 3 : 駐輪場の利用促進

平成 23 年 4 月にエリア1(中央町周辺)で実施した放置禁止区域の指定と併せて府内町の一部を放置禁止区域に指定した。その結果、中央通りや府内五番街の一部では放置自転車が見られなくなったが、府内町には公共の駐輪場を新しく整備していない事もあり、既存の駐輪場は常時満車状態である。このため、駐輪場利用者や地元商店街などから自転車利用者の特性を踏まえた駐輪場整備が強く求められている。また、エリア2には放置禁止区域の指定外の部分も含まれていることから、禁止区域外の一部の道路では放置が見られる。このため、放置禁止区域の指定区域拡大も検討する必要がある。



②大分駅周辺エリア(エリア3、大分駅周辺)

基本目標 1：駐輪場の整備

基本目標 2：自転車のシェア等による駐輪対策

基本目標 3：駐輪場の利用促進（適正利用）

大分駅周辺においては、駅高架下の大規模駐輪場の整備を進めつつ、駅周辺総合整備事業の進捗状況に合わせた仮駐輪場の整備や移動など、長年にわたって柔軟に駐輪対策に取り組んできた。また、平成 27 年 4 月の大分駅ビル開業時には、駐輪需要の急増により自転車が公共の場所に放置される恐れがあったことなどを踏まえ、平成 27 年 3 月に駅周辺地区を放置禁止区域に指定した。その結果、放置自転車はほとんど見られない。しかしながら、駅高架事業や区画整理事業、民間事業者による開発等に伴い駐輪需要はさらに増えつつあり、現状においてエリア内の一般駐輪場の収容台数は不足している。

駅ビルの附置義務により特定駐輪場が設置されたものの、利用料金が発生することなどの影響もあり、一般駐輪場との利用状況に格差が生じている状況である。

これらのことから、引き続き駐輪場の整備や充実を図るとともに、自転車のシェア（レンタサイクル等）による自転車駐車台数の抑制の検討や、駐輪場の適正利用の検討を行う。

3. 将来駐輪需要（中心市街地及び大分駅周辺）

（1）将来駐輪需要の基本的な考え方

①将来駐輪需要予測の手法

将来駐輪需要予測の主な方法を下表に整理する。将来駐輪需要予測にあたっては、大分駅周辺が大きく変化しており変動要因が大きいこと、駐輪状況調査や利用者アンケート調査等の将来駐輪需要予測に利用できるデータがあることなどを踏まえ、「利用圏域法」による予測方法を軸とする。

■将来駐輪需要の主な予測手法

予測手法	予測方法	必要データ	評価
利用圏域法	利用圏別発生源単位と将来利用圏域人口から予測を行う。	・利用圏域別発生需要 ・利用圏域別居住人口	将来の土地利用、人口フレームが大きく変化しても比較的正確な予測が可能。
トレンド法	経年の駐車台数から予測を行う。	・経年の放置台数の推移	将来土地利用、人口フレームに大きな変化が無い場合は有効。
駅乗車人員に基づく方法	駅乗車人員をベースに端末交通手段割合を乗じて予測を行う。	・経年の駅乗降客数 ・端末交通手段割合	計画開発と駅利用者の因果関係を明らかにすることが難しい。
利用モデルによる推計方法	外的要因をうまく説明できる説明変数を用い、モデル式を作成し予測を行う。	・地区別利用者割合 ・地区別将来人口 ・バス利用者割合 ・徒歩利用者割合	統計的な処理を行うため、豊富なデータが必要。モデル式を作成できるとは限らない。

②目標年次の設定

目標年次は平成37年とする。ただし、将来的に駐輪需要の変動が生じた場合など必要に応じて見直しを行うこととする。



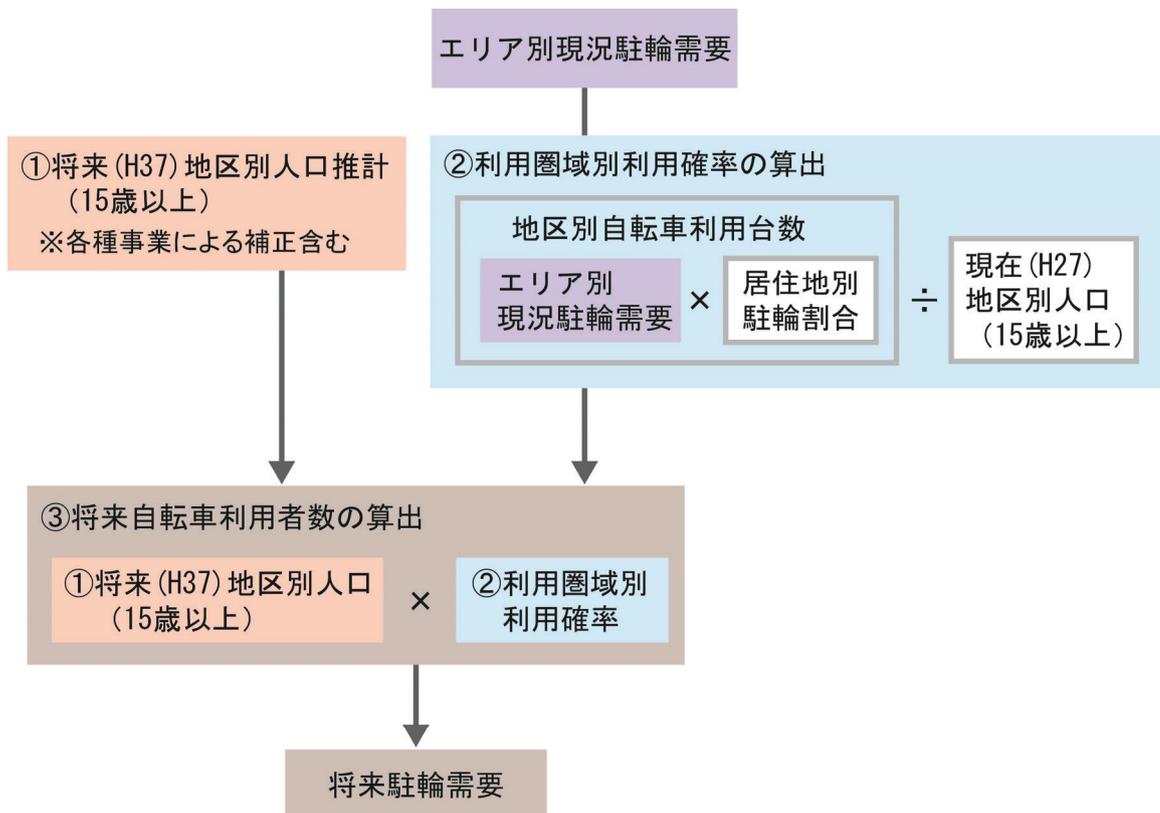
③将来駐輪需要予測の手順

将来駐輪需要予測の概要について、以下のフローチャートに示す。

以前の調査等における将来駐輪需要予測では、「通勤・通学」を主な利用目的とする「駅勢圏」と「買物等」を利用目的とする「商勢圏」の2種類に分けて予測していた。

「商勢圏」については住宅を除く建築床面積の伸び率を将来駐輪需要予測に利用していたが、現在では、駅周辺総合整備事業や大分駅ビルの開業、大分県立美術館等が開業し、当面は大規模な建築床面積の変動が見込まれない点と、利用目的に関わらず利用圏域別の人口の増減に応じて自転車利用者も変動すると考える点を考慮し、今回の将来駐輪需要は利用圏域法を採用して予測することとする。

■将来駐輪需要予測の手順





(2) 将来駐輪需要予測の基準年について

旧計画（H22年）の検証結果を踏まえ、依然として残る駐輪場不足の課題や、大規模駐輪場だけでは対応できない利便性の向上等の駐輪需要に応えることを目的とした計画の見直しを行うため、エリア毎の特性を踏まえながら将来駐輪需要予測をたてるうえで必要な現況駐輪需要の基準年を検討する。

① 現況駐輪需要(将来駐輪需要予測基準年)の設定

将来駐輪需要予測の基準となる現況駐輪需要を以下の通り設定する。

■ 将来駐輪需要算定の基準値

エリア	現況駐輪需要 (台)	主な駐輪場 利用目的	備考
エリア1	1,361	買い物	平成23年(平日:745+616)
エリア2	741	買い物	平成23年(平日:473+268)
エリア3	2,599	通勤・通学	平成27年11月(大分駅ビル開業後)(休日:2,577+22)

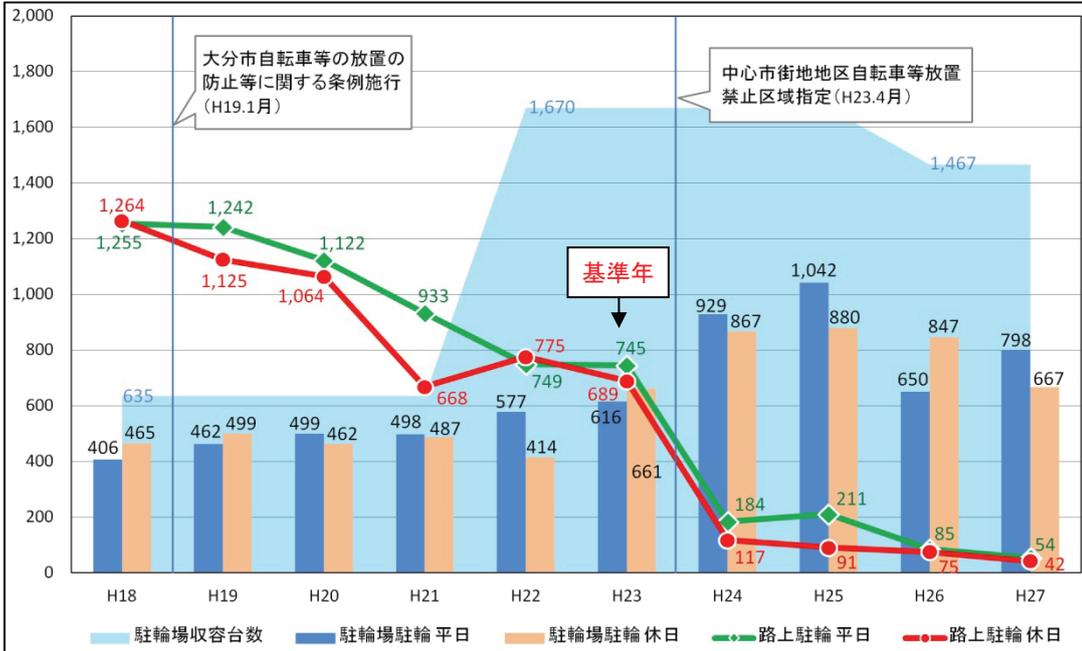
② エリア1・2の将来駐輪需要予測基準年(平成23年)

買い物目的の利用が多いエリア1・2の将来駐輪需要予測基準年の選定については、駐輪状況調査比較分析から、適正な現況駐輪需要を平成23年とする。その理由として、旧計画策定以前(平成18年)の中心部では、中央通りをはじめ路上には放置自転車を含む路上駐輪が非常に多い状態であったが、その後、中央町に大規模駐輪場を整備し、駐輪ルールの周知・マナー向上に努めるなどの様々な取組みを実施したところ、平成21年までの数年間で放置自転車を含む路上駐輪が半減した。2年ほどは路上駐輪の減少等、変動はあるものの数は横ばいとなったが、その後平成23年4月の中心市街地地区自転車等放置禁止区域の指定により、路上駐輪がさらに激減した。

これらのことから、潜在的な利用を考慮し、自転車利用の抑制が行われていない平成23年を基準年として採用する。

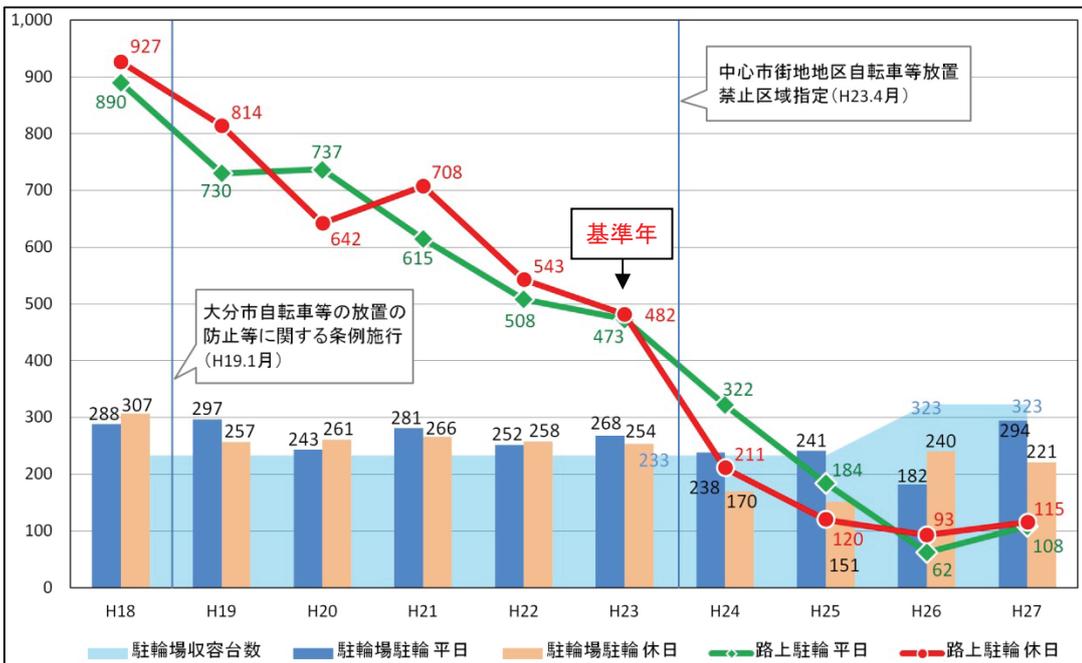


■エリア1【再掲】



基準年における現況駐輪需要: 745+616=1,361 台

■エリア2【再掲】



基準年における現況駐輪需要: 473+268=741 台

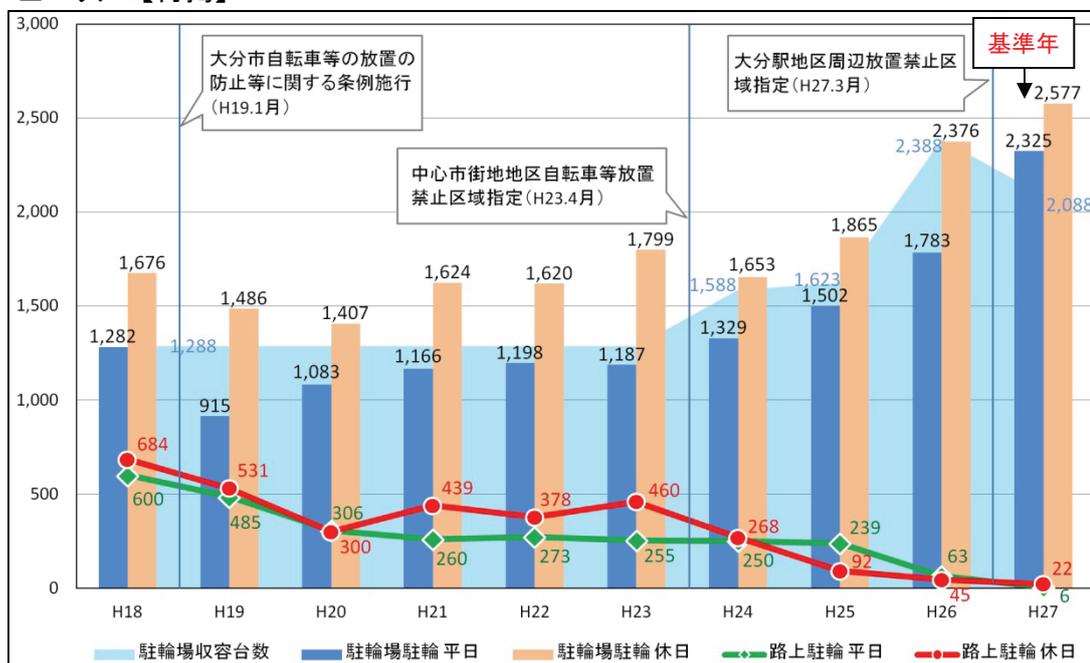
③エリア3の将来駐輪需要予測基準年(平成 27 年 11 月)

通勤・通学目的の利用が多いエリア3の将来駐輪需要予測基準年の選定については、駐輪状況調査比較分析から、適正な現況駐輪需要を平成 27 年 11 月とする。その理由として、大分駅周辺では長らく駅周辺整備関連事業の影響を受けつつも、駅利用者（自転車利用者）の駐輪需要に対応するため、仮設駐輪場を設置するなど自転車等が放置されないよう取り組んでいた。しかし、路上駐輪は買い物目的の利用が多いエリア1・2程ではないものの、仮設駐輪場などで対応できない路上駐輪は少なからず見られた。平成 18 年以降は「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」の施行に伴い、中心部の駐輪需要の変化に対応するため、駐輪場（仮設を含む）の整備や駐輪ルールの啓発を行い、放置対策に努めてきた。更に、平成 27 年 3 月に大分駅ビルが開業することによる放置自転車の増加を抑制するために、駅周辺地区自転車放置禁止区域の設定を行っており、現在では路上や駅前広場等において放置自転車は見られない。

大分駅ビルの開業や駅周辺総合整備事業等により都市機能が大きく変化するに伴って、駐輪需要が一時的に大きく増加した月もあったが、現在では駐輪需要も安定している。

これらのことから、駐輪需要が安定した平成 27 年 11 月を基準年として採用する。

■エリア3【再掲】



基準年における現況駐輪需要: 2,577+22=2,599 台



(3) 将来地区別人口推計

前述の通り、自転車利用者の利用率が一定の割合で見られる15歳以上の自転車利用者を対象とし、基礎データとして国立社会保障・人口問題研究所が示す将来推計人口及び大分市人口ビジョンによる推計を利用する。

①年齢別人口推計

大分市の人口総数はこれまで増加傾向であったが、将来人口推計によれば、今後の人口総数は減少に転じると予測されている。P28の年齢別自転車利用率において述べたように、15歳以上の人口を基本データとして推計を行う。

■大分市将来人口推計

和暦	実績	推計				
	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年
西暦	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	479,190	476,876	471,627	463,397	452,232	438,396
0～4歳	22,167	18,710	17,340	16,675	16,077	15,356
5～9歳	22,888	20,964	18,708	17,337	16,671	16,073
10～14歳	22,992	22,112	20,972	18,716	17,342	16,676
15～19歳	23,706	22,845	22,294	21,138	18,859	17,466
20～24歳	22,981	23,554	22,651	22,098	20,927	18,664
25～29歳	25,297	24,363	24,358	23,431	22,855	21,635
30～34歳	29,131	26,230	24,966	24,947	23,982	23,370
35～39歳	33,714	29,090	26,455	25,182	25,156	24,173
40～44歳	36,973	33,317	29,109	26,470	25,199	25,171
45～49歳	30,540	36,279	33,028	28,866	26,250	24,997
50～54歳	28,725	30,004	35,860	32,649	28,547	25,964
55～59歳	30,187	28,128	29,541	35,299	32,140	28,122
60～64歳	33,843	29,414	27,540	28,957	34,584	31,486
65～69歳	36,254	32,801	28,496	26,733	28,141	33,603
70～74歳	26,324	34,667	31,235	27,207	25,587	26,976
75～79歳	20,226	24,547	32,101	28,966	25,342	23,926
80～84歳	16,406	17,803	21,437	28,307	25,597	22,559
85～89歳	10,450	12,853	13,789	16,764	22,510	20,434
90歳以上	6,127	9,195	11,747	13,655	16,466	21,745
(再掲)15歳以上	410,884	415,090	414,607	410,669	402,142	390,291

※実績はH27年9月末住民基本台帳

資料：国立社会保障・人口問題研究所



②将来地区別人口(15歳以上)

地区別人口(15歳以上)について、推計値は「大分市人口ビジョン」に示された地区別の15歳以上の割合をもとに概算で推計値を導いた。

■大分市人口ビジョンに基づく地区別15歳以上将来人口推計

地区	H27実績値(人)	H37将来人口推計(人)		
		全市人口	15歳以上の割合	15歳以上人口
		①	②	①×②
大分地区	176,401	204,000	88.0%	179,520
鶴崎地区	64,247	72,000	88.2%	63,504
大南地区	24,076	27,000	86.8%	23,436
植田地区	72,493	82,000	87.8%	71,996
大在地区	22,762	30,000	87.1%	26,130
坂ノ市地区	15,133	19,000	87.7%	16,663
佐賀関地区	8,995	8,000	91.1%	7,288
野津原地区	4,152	4,000	91.8%	3,672
明野地区	21,505	25,000	88.0%	22,000
全市合計	409,764	471,000	87.9%	414,209

※ 実績値は住民基本台帳(H27年3月末)

※ ①と②の値は「大分市人口ビジョン」に示された値

※ 「15歳以上の割合」は、15～64歳の割合と65歳以上の割合の合計



(4) 利用圏域別利用確率の算出

将来駐輪需要予測のために必要となる利用圏域別利用確率をエリア別に算出した。算出は以下の手順で行った。

①地区別自転車利用台数の算出

基準年における全市の自転車利用台数 C (青枠) と利用者アンケート調査結果から導いた地区別の居住地別駐輪割合 B (黄枠) を乗じて、地区別の自転車利用台数 C (薄緑) を算出した。

②自転車利用発生確率の算出

前項で算出した地区別の自転車利用台数 C (薄緑) から 15 歳以上人口 A または A' (薄赤) を除することで、自転車利用発生確率 D または D' (薄紫) を算出した。

■利用圏域別利用確率

	15歳以上人口		居住地別駐輪割合	自転車利用台数 (台)			自転車利用発生確率 (台/人)			
	(H23)	(H27)		C	D (C÷A)		D' (C÷A')			
	A	A'	B		エリア1	エリア2	エリア3	エリア1	エリア2	エリア3
	(人)	(人)	(%)		エリア1	エリア2	エリア3	エリア1	エリア2	エリア3
全市	405,536	409,764	100.0%	1,361	741	2,599	0.0033	0.0018	0.0063	
大分地区	173,829	176,401	86.9%	1,183	644	2,259	0.0068	0.0037	0.0128	
鶴崎地区	62,315	64,247	4.0%	55	30	105	0.0009	0.0005	0.0016	
大南地区	24,194	24,076	0.6%	8	5	16	0.0004	0.0002	0.0007	
植田地区	73,007	72,493	3.9%	53	29	101	0.0007	0.0004	0.0014	
大在地区	21,361	22,762	1.4%	19	10	36	0.0009	0.0005	0.0016	
坂ノ市地区	14,667	15,133	0.5%	6	3	12	0.0004	0.0002	0.0008	
佐賀関地区	10,013	8,995	0.3%	4	2	8	0.0004	0.0002	0.0009	
野津原地区	4,376	4,152	0.2%	2	1	4	0.0005	0.0003	0.0010	
明野地区	21,774	21,505	2.2%	30	16	57	0.0014	0.0007	0.0026	

■利用者アンケート調査結果(居住地別駐輪割合B)

地区	票数	割合
中心市街地近辺	422	65.7%
西大分地区	46	7.2%
南大分地区	64	10.0%
東大分地区	26	4.0%
鶴崎地区	26	4.0%
大南地区	4	0.6%
植田地区	25	3.9%
大在地区	9	1.4%
坂ノ市地区	3	0.5%
佐賀関地区	2	0.3%
野津原地区	1	0.2%
明野地区	14	2.2%
有効回答数	642	100.0%

※市外を除く居住地別に再集計した。



(5) 将来（平成 37 年）駐輪需要の予測

前項で得られた発生確率に将来地区別人口推計（15 歳以上）を乗じ、平成 37 年におけるエリア別の将来自転車利用台数を算出する。

■将来駐輪需要(平成 37 年)の予測

	15歳以上 人口 (H37)	自転車利用発生確率 (台/人)			H37将来駐輪需要 (台)		
	E	D(前項より)			F(D×E)		
	(人)	エリア1	エリア2	エリア3	エリア1	エリア2	エリア3
大分地区	179,520	0.0068	0.0037	0.0128	1,222	665	2,299
鶴崎地区	63,504	0.0009	0.0005	0.0016	56	31	104
大南地区	23,436	0.0004	0.0002	0.0007	10	5	16
植田地区	71,996	0.0007	0.0004	0.0014	52	28	101
大在地区	26,130	0.0009	0.0005	0.0016	23	13	42
坂ノ市地区	16,663	0.0004	0.0002	0.0008	7	4	13
佐賀関地区	7,288	0.0004	0.0002	0.0009	3	2	7
野津原地区	3,672	0.0005	0.0003	0.0010	2	1	4
明野地区	22,000	0.0014	0.0007	0.0026	30	16	58
全市合計	414,209	-	-	-	1,405	765	2,644

※15歳以上人口(H37)は、「大分市人口ビジョン」に示す地域別割合からの概算



(6) まとめ

現況駐輪需要及び将来駐輪需要については、旧計画における将来駐輪需要予測条件の中で建築床面積の伸びを予想として大きく見積もっていたため、特に買い物目的の利用が多いエリア1と2については、通勤・通学目的の利用が多いエリア3に比べて、将来駐輪需要と実績の差が大きくなっている。なお、エリア毎のまとめを以下に示す。

■旧計画(H22)目標と将来駐輪需要予測結果の比較

単位:台

駐輪種別		エリア1	エリア2	エリア3	合計	備考
旧計画	現況駐輪需要(H22)	1,249	876	1,820	3,945	
	将来駐輪需要(H22→H27)	1,760	1,223	2,154	5,137	
新計画	現況駐輪需要(各基準年)	1,361	741	2,599	4,701	エリア1・2:H23年 エリア3:H27年
	将来駐輪需要(H37年)	1,405	765	2,644	4,814	
駐輪場整備(H27実績)		1,467	323	1,653	3,443	

①エリア1

駐輪需要台数に対応できる駐輪場の収容台数は十分確保されており、駐輪場の利用率も余裕がある。また、附置義務等により民間が特定駐輪場を整備した場合は、一般駐輪場利用者の一部が特定駐輪場へ移行すると考えられるが、景気の動向など社会情勢によって左右されるため、附置義務による駐輪場の大幅な増加は期待できない。

②エリア2

駐輪需要台数に対し収容台数は不足しており、駐輪場の利用率は常に高い。附置義務等により民間の特定駐輪場が増え、不足する駐輪需要を補うこととなるが、景気の動向など社会情勢によって左右されるため、附置義務による駐輪場の大幅な増加は期待できない。

③エリア3

駐輪需要台数に対する収容台数は不足しており、駐輪場の利用率は常に高い。エリア3における駐輪場利用の多くは通勤・通学目的であることから、仮に民間が附置義務等による特定駐輪場を整備したとしても、一般駐輪場から特定駐輪場へ移行する利用者は限られる。このため、今後、商業施設等が増加することによる一般駐輪場の駐輪需要の減少を見込む必要性は低い。

④その他

イベント等で発生する一時的な駐輪需要については、本計画では考慮しない。一時的な駐輪需要は、その都度関係機関等と駐輪場の確保等について検討する。

4. 整備目標

(1) 中心部の駐輪場について

中心市街地および大分駅周辺について、エリア毎に将来駐輪需要をまとめた。

	エリア1	エリア2	エリア3	合計	備考
駐輪場整備(H27実績)	1,467	323	1,653	3,443	
駐輪場整備(H28～)再配置後*	1,371	323	1,653	3,347	a)
将来駐輪需要(H37)	1,405	765	2,644	4,814	b)
将来不足台数	34	442	991	1,467	b)-a)

※エリア1再配置について

駐輪場名	駐輪場増減	増減計
若草公園地下駐輪場	バイク44台増	-76台
	自転車120台減	
竹町西駐輪場 (駐輪場の移動に伴う)	自転車33台→13台	-20台
		-96台

①エリア1

エリア1は将来不足台数が34台あるが、駐輪需要を概ね満たしている。附置義務等による駐輪場の増加状況や今後の駐輪需要を注視しながら、必要に応じて対応を検討する。また、既存駐輪場において利用者の特性に応じた配置の見直し等を行う。

②エリア2

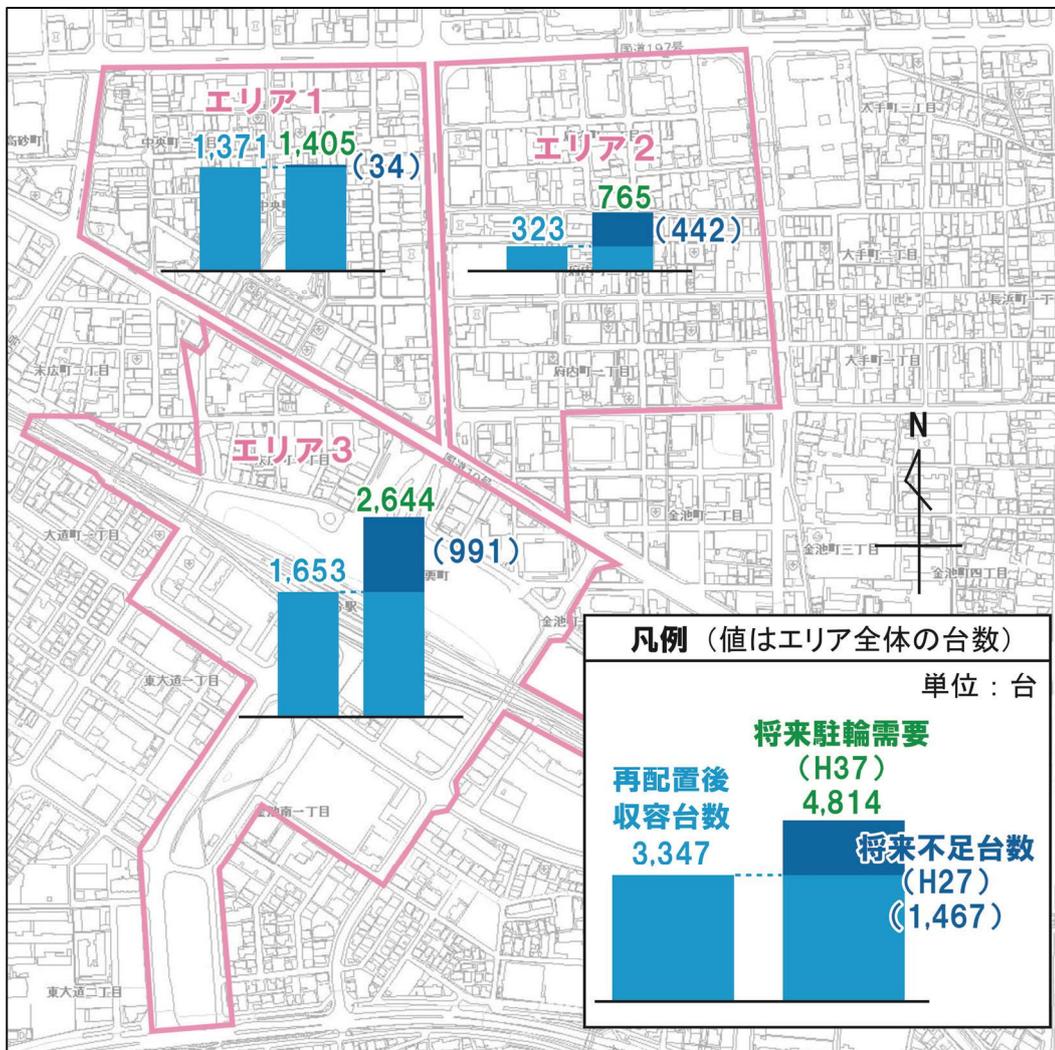
エリア2は将来不足台数が442台であり、当面は現況駐輪需要に対して概ね対応可能な駐輪台数の確保を目指す。エリア2の特性を踏まえ、大規模駐輪場として一気に整備するのではなく、小規模駐輪場を分散配置するなど自転車利用者の利便性に配慮した整備を目指す。

③エリア3

エリア3は将来不足台数が991台であり、当面は現況駐輪需要に対して概ね対応可能な駐輪台数の確保を目指す。



■将来駐輪需要等



※今後のエリア設定は、国道10号、市道中央通り線を境にエリアを分けることとする。



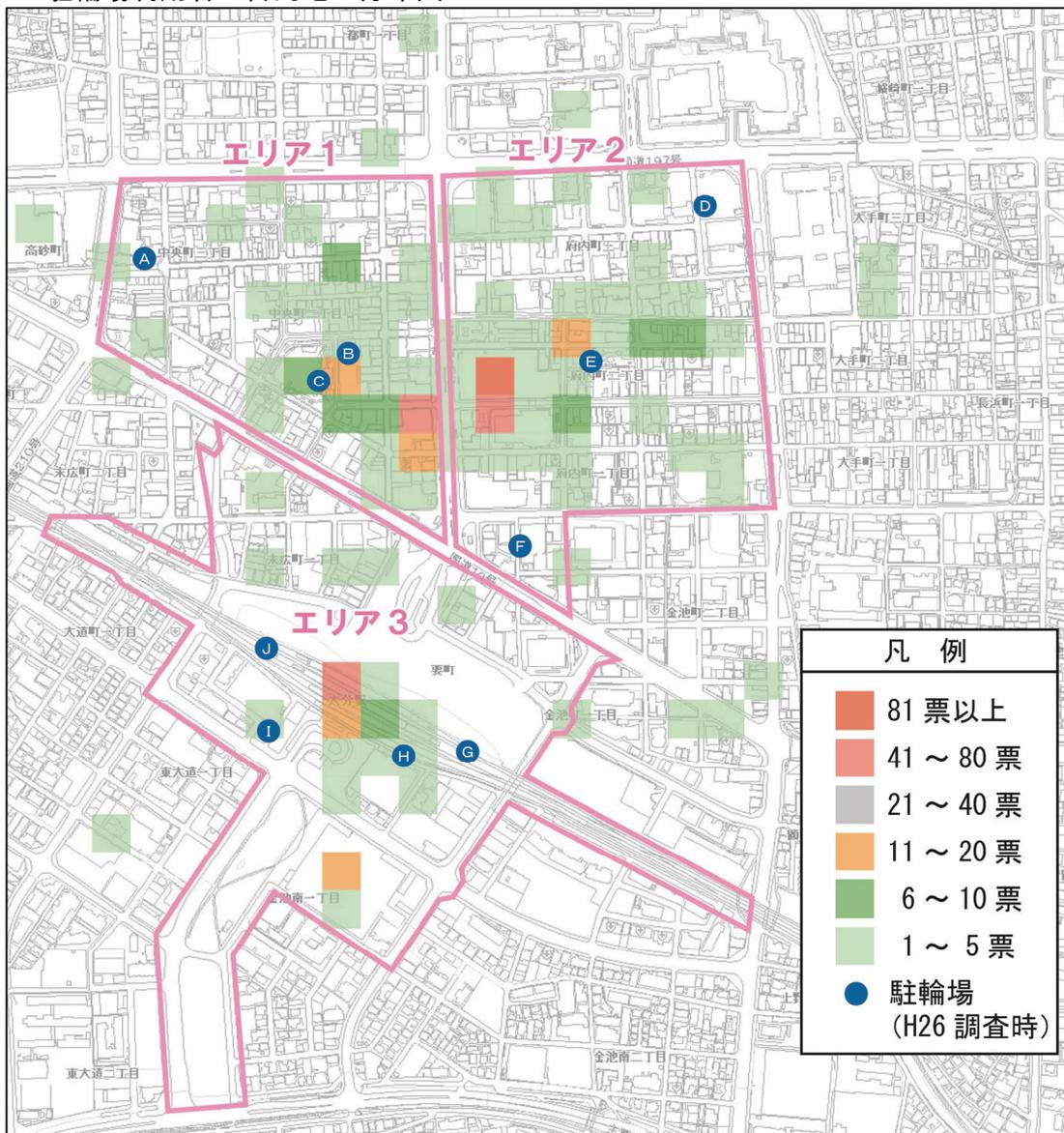
(2) 利便性に配慮した小規模駐輪場の配置について

①目的地(終点)の分析

平成26年3月に実施した利用者アンケート調査における目的地(終点)の票数を、メッシュ状に集計した図を以下に示す。駐輪場利用者の目的地は、主に大規模商業施設と大分駅に集中している。

これらの駐輪需要が集中する目的地やその他の分散する駐輪需要を踏まえ、小規模駐輪場を分散配置することにより利便性を向上することが望ましい。しかしながら、土地所有者や敷地上の制約は様々であるため、民間を含む関係機関で協力し、協働で取り組むこととする。

■駐輪場利用者の目的地の分布図



※H26年3月調査当時の駐輪場の名称等は次ページに示す。



前ページのメッシュ図において、利用者が特に多い場所の票数を下段の表に示す。

■大規模主要施設利用者数

単位:票

施設名	票数	エリア	備考
フォーラス	80	エリア1	
トキハ本店	92	エリア2	
トキハ会館(付近)	43		
大分駅	79	エリア3	大分駅上の5つのメッシュの合計

②駐輪場所(歩行の起点)の整理

前ページの目的地(終点)に対し、駐輪場所(歩行の起点)の内訳を整理しておく。各エリアで該当設問の有効回答分について、調査場所を集計した。限られた人数の調査員による調査のため、駐輪場毎に票数の差が大きい、各エリアとも150~200票程度の有効回答数がある。

■該当設問における有効回答の調査場所

単位:票

記号	駐輪場名	票数	エリア集計	
A	竹町西駐輪場	0	201	エリア1
B	中央町地下駐輪場	1		
C	若草公園地下駐輪場	200		
D	大手公園駐輪場	0	190	エリア2
E	府内アクアパーク地下駐輪場	190		
F	金池町駐輪場	0		
G	大分駅高架下東駐輪場	64	151	エリア3
H	豊後にわさき市場駐輪場	22		
I	上野の森口南西側仮駐輪場	63		
J	大分駅西(高架下)仮駐輪場	2		
	計	542	全エリア	



(3) 郊外の駐輪場整備について

大分市郊外における駐輪場の整備については、駐輪需要が比較的高い駅前または駅前広場の良好な環境を維持していくため、九州旅客鉄道株式会社等と連携して取り組むこととする。

■郊外駅における駐輪場の現状

駅名	施設管理状況		放置 自転車の有無	備考
	駐輪場	JR九州		
① 西大分駅	-	○	なし	
② 牧駅	○	-	なし	
③ 高城駅	○	-	なし	
④ 鶴崎駅	○	-	なし	
⑤ 大在駅	○	-	なし	
⑥ 坂ノ市駅	○	-	なし	
⑦ 幸崎駅	-	○	なし	
⑧ 古国府駅	-	○	なし	
⑨ 南大分駅	-	○	なし	
⑩ 賀来駅	○	-	なし	
⑪ 豊後国分駅	○	-	なし	
⑫ 滝尾駅	-	○	なし	
⑬ 敷戸駅	○	○	なし	
⑭ 大分大学前駅	○	-	なし	
⑮ 中判田駅	-	○	なし	
⑯ 竹中駅	-	○	なし	



①西大分駅

JR敷地内に置かれ、敷地内に収まっているものの、歩行空間に置かれた自転車が歩行者の安全な通行に支障をきたす状況が一部に見受けられる。良好な環境を維持していくための方策についてJRと協議していく。

②牧駅

駐輪場は整備済みであり、放置自転車は見られないため、当面は現状維持とする。

③高城駅

駐輪場は整備済みであり、放置自転車は見られないため、当面は現状維持とする。

③-2高城駅南

駐輪場は整備済みであるが、道路上での整備であり、駐輪場外に置かれる状況が一部に見受けられる。良好な環境を維持していくための方策について検討する。

④鶴崎駅

駐輪場は整備済みである。収容台数は十分であるが場所により利用状況が異なり、通路上に置かれる状況が一部に見受けられる。適正な利用に向けた方策について検討する。

⑤大在駅

駐輪場は整備済みであり、放置自転車は見られないため、当面は現状維持とする。

⑤-2大在駅南

駐輪場は整備済みであるが、駐輪台数が収容台数を超過しており、通路上に置かれている状況が一部に見受けられる。良好な環境を維持していくための方策について検討する。

⑥坂ノ市駅

駐輪場は整備済みであり、放置自転車は見られないため、当面は現状維持とする。

⑦幸崎駅

JR敷地内に置かれ、敷地内に収まっている。今後、利用者の増加等により状況の変化があった場合にはJRと協議する。

⑧古国府駅

JR敷地内に置かれ、敷地内に収まっている。今後、利用者の増加等により状況の変化があった場合にはJRと協議する。

⑨南大分駅

JR敷地内に置かれ、敷地内に収まっている。今後、利用者の増加等により状況の変化があった場合にはJRと協議する。

⑩賀来駅

駐輪場は整備済みであり、放置自転車は見られないため、当面は現状維持とする。

⑪豊後国分駅

市駐輪場に置かれ、放置自転車は見られないため、当面は現状維持とする。

⑫滝尾駅

JR敷地内に置かれ、敷地内に収まっているものの、歩行者等の通路上に置かれ、支障をきたす状況が一部に見られることがある。良好な環境を維持していくための方策についてJRと協議していく。

⑬敷戸駅

JR駐輪場及び市駐輪場に置かれ、放置自転車は見られないため、当面は現状維持とする。

⑭大分大学前駅

駐輪場は整備済みであるが、利用者が多く、通路上に置かれる状況が一部に見受けられる。今後の状況次第ではJRと協議する。

⑮判田駅

JR敷地内に置かれ、敷地内に収まっている。今後、利用者の増加等により状況の変化があった場合にはJRと協議する。

⑯竹中駅

JR敷地内に置かれ、敷地内に収まっている。今後、利用者の増加等により状況の変化があった場合にはJRと協議する。



5. 整備方法（利用環境の改善策）

アンケート調査によれば、利便性や防犯性など駐輪場のきめ細かな質の向上が望まれている。駐輪場の利用環境の改善を図り、快適に利用できる自転車駐輪環境を創出するための整備方法について整理する。

（1）整備手法の整理

駐輪場の整備手法は、形式と構造により以下の様に分類することができる。

■駐輪場の整備手法

整備手法			建設費用	
			敷地面積 (㎡/台)	整備コスト (万円/台)
自走式	平面式	青空式	1.2~1.05	2~3
		シェルター式	1.25~1.1	6~7
		平屋式	1.20~1.15	5~7
	階層式		0.65~0.30 (2層)(4層)	9~13
	地下式		0.75~0.85 (2段式ラック)	50~70
	複合式		-	-
機械式	メリーゴーランド式		-	25~30
	レールラック式		-	20~25
	懸垂積層方式		-	-
	昇降積層方式		-	-
	ラック懸架方式		-	35~40
	エレベータースライド方式		-	-
	複合式		-	-

資料：自転車駐車場整備マニュアル

①平面式

平面式の場合は既存のスペースに駐輪施設を整備するもので、青空式は屋根のない駐輪施設であり、屋根をつけたものがシェルター式や平屋式である。



平面式(青空式)(府内五番街駐輪場 ※府内町社会実験中)



平面式(シェルター式)(大手公園駐輪場)



②階層式、地下式、複合式

階層式は1階部分だけでなく2階部分や屋上などを利用するものであり、地下式は地下を利用するものである。複合式として、階層式と地下式を組み合わせる場合もある。



屋上を利用(福岡市)

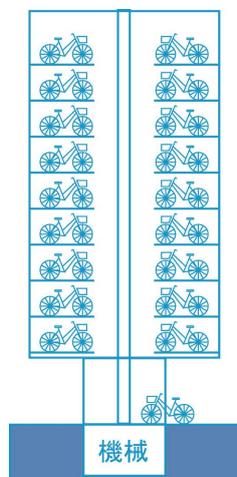


地下式(中央町地下駐輪場)

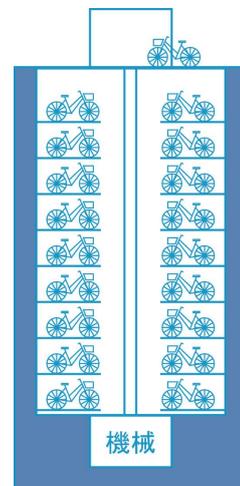
③機械式

機械式については、メリーゴーランド方式、エレベータースライド方式、ラック懸架方式など業者によって様々な製品を揃えている。活用方法としては、地上に建築物として建設する場合や、地下に建設する場合、あるいは商業施設の上層部や地下、屋上などを利用する場合がある。

搬入部に自転車を載せると自動的に収納するものもある。通常の屋内駐輪場は暗く防犯上好ましくないが、機械式の場合は屋内に入ることなく、防犯の観点からも有効である。また、人の通る通路を確保する必要が無く、空間を有効に利用することができる。搬出時間は20~30秒程度である。



地上式



地下式



(2) 整備場所

既存の市街地に駐輪場を整備する場合は整備場所も限られる。整備が考えられる場所のタイプを整理する。

①歩道上

平成17年4月1日施行の道路法施行令の改正により、歩道上へ路上駐輪場の設置が認められた。現在では中央通りなどの歩道上の駐輪場指定は解除しており駐輪することはできないが、竹町西駐輪場では歩道上へ駐輪場を設置している。



歩道上の駐輪場(竹町西駐輪場)

②公園の活用

公園や緑地に余裕がある場合は、公園の敷地内やセットバックにより駐輪スペースを確保することが考えられる。都市公園法上は地下駐輪場であれば問題なく整備できるが、地上の駐輪スペースは基本的には公園利用者のため（都市公園の効用を全うするため）のものとして位置付けられている。

放置自転車が著しい状況であった他都市の事例においては、放置自転車そのものが公園利用者の妨げとなっていた現状があったことから、現状を改善する目的で公園内の地上に駐輪施設を整備しているものもある。

公園内やその周辺において無秩序に放置自転車が存在することは、景観、安全面、防災面で好ましくなく、特に災害時に避難する際、公園の防災機能や公園へのアクセスを妨げる可能性がある。このため、地域全体の中で位置づけられる都市公園の機能・効用を確保する観点に配慮しつつ、大手公園への駐輪場整備を行った。



公園のセットバック(福岡市)



公園内の整備(大手公園駐輪場)



③地下駐輪場

現在、若草公園地下駐輪場、中央町地下駐輪場、府内アクアパーク地下駐輪場が整備されている。土地の有効活用を図る手法として有効であるが、整備コストが高いなどの点に課題がある。



中央町地下駐輪場



若草公園地下駐輪場



府内アクアパーク地下駐輪場

④空き店舗や空きスペースの活用

商店街の中には空き店舗がいくつかみられるが、これらを活用して駐輪場を確保することも考えられる。空き店舗や空きスペースの活用には様々な制約があることから、駐輪場として利用することが難しいことも多い。整備にあたっては、周辺の実態を把握し、駐輪需要を見極める必要がある。また、店舗の前に余裕がある場合は、自転車置場を設置することも考えられる。



商店街の空き店舗



大分銀行本店前の自転車置場



⑤ 駅前広場や利用可能な空地の活用

駅前広場のスペースに余裕があり、かつ利用可能な場合は、これを駐輪場として再整備することができる。



鶴崎駅前



坂ノ市駅前

⑥ 既存の有料(自動車)駐車場の部分的な転換

既存の駐車場の一部を駐輪場として利用することも考えられる。既存の自動車駐車場の稼働状況などを調査し、利用頻度の少ないスペースなどを駐輪スペースとして活用するなど、新たなスペース活用を検討する必要がある。大分市では、これらの有効性などについて調査するため、府内町において社会実験を実施している。



府内町の駐車場用地の活用(府内五番街駐輪場 ※社会実験の様子)



⑦高架下等の活用

高架下の大きな空間は屋根の整備が不要であり、駐輪場の活用にも適している。大分市では、大分駅連続立体交差事業において高架化された線路下を活用し、大規模な駐輪場の整備を行った。



大分駅高架下東駐輪場



大分駅高架下東駐輪場



大分駅高架下西駐輪場



大分駅高架下西駐輪場

(3) その他の利用環境改善策

①防犯性の向上

地下駐輪場や高架下などにおいて、暗く人が少ない時には防犯面で利用者が不安に感じるケースがある。大分市では大規模駐輪場には管理人を配置しているが、駐輪場内の照明や死角をなるべく少なくする配置等、防犯性に配慮する必要がある。

②時代に応じた柔軟な対応

増えつつある電動アシスト自転車への対応や、機械式のレンタサイクルシステムやサイクルシェアシステム、バスや電車等と共通のカードによる料金授受のシステム、おサイフケータイやスマートフォンの活用など、自転車を取り巻く環境の変化や新たな手法の登場について注視しつつ、大分市に適した取組みについて、必要性が生じた際に検討を行う。



6. 管理運営方法

駐輪場の管理については、建設主体、施設の構造、地域の特性などの様々な条件を考慮したうえで、有料化の有無や管理運営方法等について決定する。

(1) 自転車利用の目的の分類

現在、大分市が管理する駐輪場は無料であり、市民は誰でも駐輪できる。また、その駐輪場が位置する地域の特性により駐輪場利用者（自転車利用者）の目的も様々であることから、駐輪の目的に合った管理方法の検討が必要である。

自転車利用の目的は、主に以下のように分類される。

①通勤・通学(主に駅周辺)

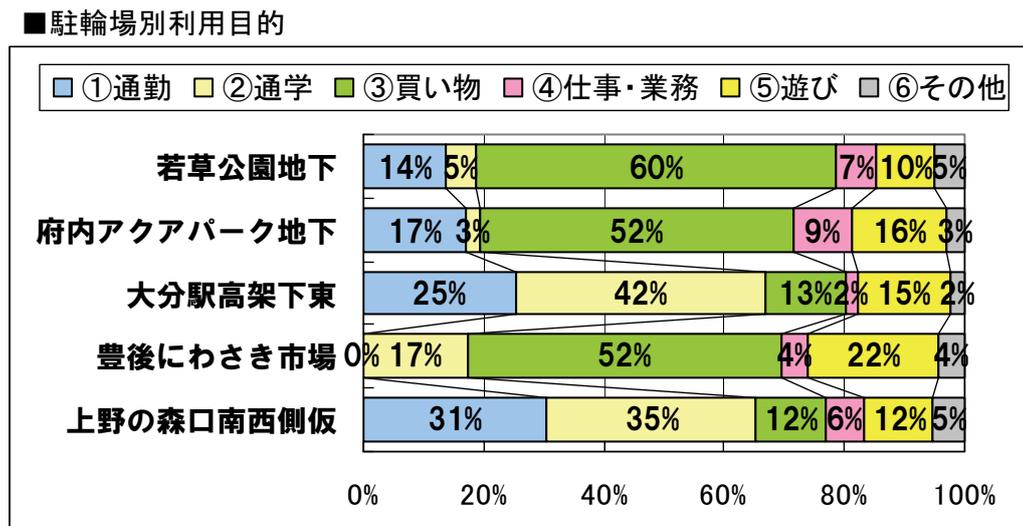
駅周辺の駐輪場は、通勤・通学での利用が大半であることから、駐輪スペースを長時間占有している傾向にあり、回転率が低い。大分駅高架下東駐輪場においては半数以上が通勤・通学目的である。(下記グラフ「通勤」と「通学」の合計約67%)

②買い物(主に中心市街地)

中心市街地では、買い物を目的とした比較的短時間の利用が最も多く、駐輪場利用における回転率が高い。若草公園駐輪場と府内アクアパーク地下駐輪場においては半数以上が買い物目的である。(下記グラフ参照)

③業務(主に中心市街地)

業務による利用の数は多くない。集金や出前など目的がはっきりしており、内訳としては原付バイクによる短時間利用等が多いと考えられる。



資料:「中心市街地における駐輪場利用意識アンケート調査(平成26年3月)」



(2) 管理方法

①閉鎖型と開放型

1) 閉鎖型

駐輪場への入退場の時間を限定し、その時間以外は閉鎖して入退場させない方式で、地下式、機械式、その他の有料駐輪場や民間の顧客用駐輪場で多くみられる。利用者の利便性や管理運営面等を総合的に考慮して利用時間帯を設定する必要がある。

2) 開放型

駐輪場を終日開放する方式で、利用者の利便性は高いものの、夜間などの人が少ない時間帯における防犯等の安全性の確保が課題である。

②有人管理と無人管理

1) 有人管理

管理員を配置し、場内整理、料金授受、防犯監視、場合によっては自転車のメンテナンスなどを行うことも考えられる。駐輪場が有料か無料かによって、またその駐輪場の利用状況その他の条件により管理員の配置人数や仕事の範囲を決定する。

人件費が必要となるため、管理費は増大する。

2) 無人管理

駐輪場が無料の場合は無人管理とすることが多い。有料駐輪場においても、無人管理可能な駐輪システムを提供している業者も多い。ただし、コインポスト方式などの個別精算タイプの場合は不正な駐輪が発生しやすいため、巡回が必要となることもある。



(3) 運営方法

①当面の運営方法

現在は、駐輪場の整理、放置自転車の撤去などの管理業務の一部を、民間やシルバー人材センターなどに委託し、運営している。街が大きく変化し駐輪状況も変動する中、今後も適切に管理業務の運営を行っていく。

②指定管理者制度の検討

指定管理者制度は、民間事業者等が有するノウハウを公共の施設の運営等に活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことを目的として、平成 15 年 9 月に設けられた制度である。

必要に応じて駐輪場の管理運営について本制度を活用するなど、より良い駐輪場のサービスの提供について検討する。

③官民連携による運営

駐輪場整備に関する立地条件や整備費等の様々な制約がある中、駐輪場の整備から管理運営までを包括的に捉えて官民連携により取り組むことで、駐輪場の整備や運営に関する課題をクリアすることが考えられる。府内町で実施している社会実験の成果を踏まえながら、積極的に官民連携による運営について検討する。

④受益者負担の推進

多様化する市民ニーズに応えるとともに、公平性の確保や利用者の特性に応じた効率的な駐輪場利用を図るため、駐輪場利用の受益者負担の必要性について検討する。



(4) 放置自転車の整理・撤去等

①市道上の放置自転車の撤去

放置禁止区域等において、市道上に放置されている自転車を撤去するとともに一定期間経過後は処分等の対応を行っている。

②駐輪場内の整理等

大分市内の駐輪場において、自転車の駐輪台数や放置自転車の調査等を行っており、一定期間経過した放置自転車については保管所へ移送し、さらに一定期間経過後は処分等の対応を行っている。

③撤去自転車の管理場所

放置自転車等の一時的な保管や所有者への返還業務について、今後は新たな保管所及び返還所の整備を検討する。大分駅周辺の高架化により発生した鉄道残存敷きが有力な候補地として挙げられ、詰所、バックヤード（高級自転車や資材等の保管用）に加え、防犯カメラや照明等の防犯対策も併せて検討する。

(5) 施設の維持管理

大分市公共施設等総合管理計画（平成28年3月）に基づき、必要性のある駐輪場については適切な維持修繕を行い、長寿命化を図る。また、定期点検を通じた予防保全を実施するなど、適切な維持管理に努める。



IV推進体制

1. 計画進行管理

(1) 推進体制

「大分市自転車等の放置の防止等に関する条例」に基づき、それぞれの責務と協力体制を踏まえながら駐輪環境の改善に努めることを基本とする。

■それぞれ責務と協力体制について(条例の要約イメージ)



(2) 駐輪状況調査（継続）

平成18年以降、中心市街地における路上及び一般駐輪場の駐輪状況について、毎年調査を行っており、駐輪対策に向けた現状把握に活用している。（P21 参照）今後は、調査月を定め、定期的を実施する。



2. 計画推進及び改訂の状況

「大分市自転車等駐車対策協議会」における協議を通じて本計画の改訂を行った。以下にその委員の名簿及び改訂の経緯を示す。

(1) 委員

■大分市自転車等駐車対策協議会 委員名簿

	氏名	所属・役職
委員 (順不同)	松尾 孝美	国立大学法人 大分大学工学部 福祉環境工学科 教授
	大榎 謙	国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所 副所長
	一ノ瀬 陸典	大分県 土木建築部 大分土木事務所長
	三浦 一也	大分県 警察本部 交通部 交通規制課長
	淵上 祐二	九州旅客鉄道(株)大分支社 総務企画課 担当課長
	荒金 一義	大分市 自治委員連絡協議会 会長
	小橋 雅治	大分市商店街連合会 副会長
	衛藤 敏明	大分県 自転車二輪車商協同組合 理事長
	平川 厚志	大分バス(株) 自動車部 次長
	野田 格史	大分交通(株) 自動車部 乗合課長
	糸永 正弘	大分地区 高等学校指導連合会 会長
	佐藤 憲幸	大分市 PTA連合会 健康・交流推進部 専門部員
	木村 忠孝	大分市 土木建築部長
長野 保幸	大分市 都市計画部長	



(2) 計画改訂の経緯

■計画改訂の経緯

年 (平成)	月	日	協議会	作業 部会	関係課 協議	検討内容
19	8	30	第1回			大分市自転車等駐車対策の概要説明、協議会の審議事項について等
	11	29	第2回			中心市街地活性化計画について、大分市自転車等駐車場整備計画(案)について等
20	2	6		第1回		駐輪場整備計画方針について、駐車場整備候補地について等
21	6	19			第1回	中心市街地における駐輪の現状について、中心市街駐輪場整備の方針について、中心市街駐輪場整備候補地について等
	8	下旬	第3回			中央通り周辺の駐輪場整備計画について等
	10	14	第4回			大分市自転車等駐車対策協議会経過について、第2回協議会以降から現在までの取り組み、中央通り周辺の駐輪場整備計画について等
22	3	4	第5回			協議会の公開制度について、大分市自転車等駐車場整備計画策定について等
	5	12	第6回			大分市自転車等駐車場整備計画策定について等
	11	29	第7回			大分市自転車等駐車場整備計画について、大分市中央町地下駐輪場について、放置禁止区域指定について等
23	11	29	第8回			前回協議会以降の取組みについて、今後の駐輪場整備について、自動二輪車の対応について等
24	7	23	第9回			(仮称)大分市自転車駐車場条例の制定について、平成24年度の駐輪場整備について等
26	11	27	第10回			協議会の経過について、中心市街地の自転車等駐車実態調査について、自転車等放置禁止区域指定について等
27	1	29	第11回			自転車等放置禁止区域指定について等

■計画の推移

- 平成 19 年 3 月 大分市自転車等駐車場整備計画（素案） 策定
- 平成 22 年 5 月 大分市自転車等駐車場整備計画 策定
- 平成 28 年 3 月 大分市自転車等駐車場整備計画 改訂

V資料編

■参考資料

資料元	発行年月等		資料名
	年	月	
総務省	各年		国勢調査
国土交通省	H22	-	全国都市交通特性調査
	H24	11	自転車等駐車場の整備のあり方に関するガイドライン
自転車駐車場研究会 (建設省都市局監修)	H9	10	自転車駐車場整備マニュアル
大分市	H6	3	大分市駐車場整備基本計画調査
	H12	3	大分市自転車利用環境整備に関する調査
	H14	3	大分市中心部自転車等駐車場整備計画策定調査報告書
	H18	3	大分市自転車利用基本計画
	H25	3	第2期中心市街地活性化基本計画
	H26	5	自転車等駐車場整備計画関係情報調査・整理等
	H27	3	中心市街地における駐輪場の在り方に関する意識アンケート調査
	H28	3	大分市公共施設等総合管理計画
	H28	3	大分市人口ビジョン
	各策定年	大分市総合計画	
	各策定年	大分市都市計画マスタープラン	
	各年	住民基本台帳	



大分市自転車等駐車場整備計画

大分市 都市計画部 都市交通対策課

所在地 〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号

TEL 代表 (097)534-6111 直通 (097)537-5690

FAX (097)536-7719

メール tosikotu@city.oita.oita.jp



大分市